

令和6年第2回(3月)筑紫野市議会定例会  
第4回予算審査常任委員会

○日 時

令和6年3月14日(木)午後1時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○一般傍聴者(0名)

○出席説明員(24名)

財政課長	高木伸泰	財政担当係長	尾形基貴
財政担当主任	原田裕介	市民生活部長	杉村真子
コミュニティ推進課長	谷昌義	コミュニティ推進担当係長	吉田浩隆
国保年金課長	高口修	医療年金担当係長	藤本光信
健康福祉部長	嘉村千穂	健康推進課長	毛利早希
健康推進課長補佐	山田真理子	健康企画担当係長	吉田聡子
子育て支援課長	岡嶋桐子	子育て支援担当係長	佐藤武朗

保育児童課長 坂 田 浩 章  
生活福祉課長 虫 明 しのぶ  
障がい者福祉担当係長 永 田 新太郎  
保護1担当係長 菅 本 貴 之  
高齢者支援課長 古 田 浩 明

保育児童担当係長 中 村 義 弘  
地域福祉担当係長 山 崎 健太郎  
保 護 課 長 中 島 友 子  
保護2担当係長 小 山 誠 二  
高齢者支援課長補佐 真 鍋 美香子

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達  
主 事 井 形 光 介

課 長 大久保 泰 輔

開会 午後1時00分

---

○委員長（上村和男君） それでは、皆さんこんにちは。今日は小学校の卒業式ということで、皆さんそちらへ出席の後、この委員会に参加されていると思います。もらい泣きをした人やいろいろあったと思いますが、心洗われた時であったと思っております。そういうお気持ちを大切にさせていただいて審査に臨んでいただきたいと思います。余計なことでありましたが、ただいまから第4回予算審査常任会を開会いたします。

市民の方からの傍聴の申出はありませんので、前回に引き続き、集中審査に入りたいと思います。

審査に入ります前に、杉村部長がおいでになっていますので、御挨拶を一言いただいた後、説明をしてくれる職員の方の紹介をお願いします。

それでは、杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 改めまして、こんにちは。市民生活部の杉村でございます。

市民生活部は、コミュニティ推進課2件、国保年金課1件について御説明をさせていただきます。担当職員のコミュニティ推進課職員が出席しておりますので、自己紹介をいたします。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） お疲れさまです。コミュニティ推進課の谷と申します。よろしくお願いいたします。

○コミュニティ推進担当係長（吉田浩隆君） 同じく、コミュニティ推進課係長、吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、コミュニティ運営協議会補助事業、事業内容について説明をお願いします。

谷課長。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） コミュニティ運営協議会補助金の事業内容について説明いたします。

予算審査資料の61ページとなります。

まず、予算事業予算額につきましては5,108万5,000円となっており、コミュニティ運営協議会への財政支援として計上しております。

事業の目的としましては、コミュニティ運営協議会の自立を促し、地域における問題や

課題を自主的に解決するために、活動を安定して行えるように支援するものです。

次に、事業の内容としましては、筑紫野市コミュニティづくり交付金交付要綱に基づき、交付金の交付を行います。

コミュニティ運営協議会ごとの交付額及び積算根拠については、以下のとおりとなります。表についての説明ですが、表の一番左の列にコミュニティ名、左から順番に均等割、行政区割、世帯割となっており、一番右に、これらを合計した交付金額を示しています。

均等割につきましては、運営協議会の世帯数や面積に関係なく、事務局を維持するために必要な役員手当や事務局員、事務所経費のほか、防災、福祉、教育に関する事業費を積算しております。積算額については一律475万円です。行政区割につきましては、行政区の数に影響される自治会活動費等を計上しています。積算額は1行政区当たり7万9,000円です。世帯割につきましては、世帯より増減する事業費、その他の費用を計上しており、積算額は1世帯当たり250円となります。それを合計しますと、二日市につきましては988万9,000円、二日市東は813万9,000円、山口は581万9,000円、御笠は704万6,000円、山家は565万円、筑紫は748万4,000円、筑紫南は705万8,000円となっております。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手を願います。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

事業予算額が5,100万ですかね。これは令和4年からこの予算額が変わってないんですけど、地域における問題や課題に、自主的に解決するための活動を安定して行えるように支援を行うというところで、2点あるんですけど、この5,100万で足りているのかということ、今後増やしていくことはないのかというのが一つですね。

もう1点が、補助金以外の自主財源の確保等は今後どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） この積算根拠につきましては、令和2年度に、その積算根拠を基に令和3年度から運用しております。各コミュニティの決算状況を参考に積算したものでございますが、その後、コロナの拡大により事業が縮小した関係があって、正確な分析が行われておりません。今後、令和4年度、5年度の積算を見ながら、今後どうしていくかということは考えさせていただきたいと思っております。

それと、自主財源につきましては、各コミュニティによって、それぞれ事情が異なりますが、各コミュニティによって、例えば消防後援会費だったり自治会からの負担金、そういったものを財源として活動しているところがございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今、補助金の問題でありました。現状は、市の仕事まで含めて、市がやらなければならない業務までコミュニティが担っている。それから、このコミュニティが発足した初めからすると、今、時代が変わってきています。当時は60歳定年制という部分があった。それから65歳になって、それ以降の人たちということで、今、ボランティアの上にコミュニティが成り立っている。そして、世の中で今言われます人件費と交際費ということですが、各コミュニティによって差はあるかとは思いますが、事務局長とか、そういう分の手当も含めて、実際常勤に近いような状態の人は、最低賃金よりも大幅に下がった分の手当しかもらっていないというような現状も含めてあるので、やはり、このことの補助金というものを、6年度は仕方がないとしても、私は、7年度からは見直して、担当部署として大幅に増やすような努力をしますというふうな言葉を、今日の委員会の中で言われたら最高だなというふうに思っております。

それは、議員皆さんが各地区のコミュニティで活動されて、常に言われてきていることだと思っております。そこは秘めて、その言葉を課長さんは言われんと思うので、杉村部長さんのほうから言葉が欲しいなというふうに思っております。

それともう1点、コミュニティの補助とは違うんですが、今度の施政方針の中で、このコミュニティについて、小学校単位の方でしょうという基本的な考え方で、今、11でしてありますが、二日市地区においては、市長の施政方針の中に、二日市地区だけ話合いをされているというような表現の仕方がされておりました。それを市のほうとして、「あなたたち勝手に話合いして決めて」じゃなくして、市として二日市の分をどうするかということの、ぴしゃっとした提起を、二日市地区なら二日市地区に出されて、その上で、それに基づいてお話をされるか、自分たちが本当に増設しなければいけないかとは思っています。

だから、市のほうとして、二日市コミュニティの問題について、どういう方針で打ち出されたのか、それに基づいてコミュニティがどういうふうに話合いをされているのか、その2点をお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、課長からやって、部長は、その後できれば。

谷課長。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） 財源の確保についての方針について御意見いただいたと思っております。

コミュニティの活動につきましては、少子高齢化だったり人口減少、こういったものを時代背景として、今後増えていくニーズに対して行政だけでは対応できないということを念頭に施策が進められているというふうに感じております。その中で、事務局員につきましては、最低限組織を維持するためということで、雇用という形でされているところが大半でございます。実際には最低賃金を超える形での雇用をされていますが、それ以外の役員さんたちについては、ボランティアの意識が強いというような感じでございます。

ただ、能登半島地震とかそういったときのケースも考えていくと、これから先どうやって一人でも多くの市民を守るかということを考えてときに、自分事として捉えていただく市民を、また地域で活動していく形でのリーダーを増やしていくということが必要になってくると思います。同じように、将来的に人口減少の中で財源についても問題になってくると思います。全てを行政の中でやっていくことはできない、その中で、どうやって地域と連携していくという形で必要なかということを考えていきながら、将来必要な財源を検討していきたいということを地域と話し合っていきたいと考えております。

それと、小学校区単位につきましては、皆さん御存じのとおり、基本方針の中で、小学校区単位での活動を念頭としております。ただし、地域の実情に応じて一体の運営をしていくということで、今現在、二日市については、3小学校区1コミュニティでやっているところでございます。

去年の施政方針の中で市長が言われたとおり、二日市コミュニティセンターにつきましては老朽化の関係もありますので、ほかのところに先行して検討させていただきたいということをおっしゃっておりますので、それに伴って、二日市の方の意見を現在参考にしながら、市のほうでも、どういった施策が必要なのかというのを検討させてもらっているところでございます。

今現在、二日市コミュニティにおいては、今年の5月に恐らく総会を開かれると思います。そこに向けて、ある一定の意思決定をされるために、今、準備をされておりますので、そこを合わせていきながら、行政も遅れを取らずに方針を定めていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ部長のほうから。断っておきますが、この質疑については委員長報告に盛り込むつもりでおりますので、間違いがないように。

○市民生活部長（杉村真子君）　次年度の7年度の予算ということで、お話もございました。今後の予算ということでございますけれども、その辺りは、地域ともしっかりと協議をしながら、足りないということであれば、これはしっかりと精査をしまして、予算計上は行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　段下委員。

○委員（段下季一郎君）　今、コミュニティの件が出たと思うんですけども、3小学校区ということで、私の住んでいるコミュニティのところではどちらにするのかと。二日市コミュニティ単独でいくのか、二日市の北コミュニティをつくるのか、天拝まで。天拝のほうはあまり聞いてないんですけども、どうなのかということで。

なぜコミュニティをつくるのかという、その必要性、それをもうちょっと明確化する必要があるんじゃないかと思うんですね。何でコミュニティを小学校区に置くかという、やっぱり子どもが歩いて行ける、高齢者が歩いていける、障がいを持った方が歩いて行ける距離が小学校だということで、小学校区単位だと思うんですね。結局、この重層的支援体制整備事業というのが推進しないといけないわけですけども、福祉の丸ごと相談窓口みたいな形で、子どもも障がい者も高齢者も生活困窮者も、そういった相談体制をつくっていく、切れ目のない支援をやっていく、伴走型で支援をやっていくということを考えたときに、今やっているコミュニティとか趣味の活動だとか貸し館業務だとか、福祉のものも一部、筑紫南のほうでは生活支援コーディネーターとか配置してやっていますけども、やっぱり、そういう福祉の拠点なんだということで認識していただかないと、そういう認識がある方とない方が、かなり差があるのではないかなと思うんですが、そういったことをどう周知して、必要性を認識してもらおうのかということについて、お尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君）　谷課長。

○コミュニティ推進課長（谷　昌義君）　段下委員が言われるとおりでと思います。市の総合計画による認知度の調査についても、コミュニティの活動については、かなり低い数値が出ております。これをどうしていくかということについては、正解はないと思いますが、広報であったり活動であったり、そういったもので示していきながら、より多い人た

ちに活動を届けていける、そういったものが必要になってくると思います。

あわせて、福祉について、子育てについてというのは、これからどんどん顕在化していく問題ではありますので、その関係者を取り巻きながら、一緒に皆さんで知恵を持ち合っ  
てやっていく必要があると思います。

行政については、そこのリーダーシップを取れるように、皆さんを引っ張っていけるよ  
うに頑張っていければと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今、段下委員が言われました、子どもが学校に行っているから、  
その子ども中心のコミュニティという基本的な考え方じゃ、私は違うと思いますよ。やっ  
ぱり小学校は小学校、いろんな悩み、いろんな地域の問題を含めて、小学生とかそういう  
単位じゃない。それよりも下からずっとまだ上まで、お年寄りまで含めてのいろんな郷土  
の問題ということで地域ということがあると思う。今言われますのは、子どもが通いおる  
から、その範囲の中でとか、そういう発想じゃないと私は思います。

○委員（段下季一郎君） 私は、それは言ってないです。

○委員（高原良視君） いや、そういうふうにした。

○委員長（上村和男君） 個別ではやり合わないようにね。そんなに言っていることが違  
っているとは、私は思っていない。ただ、すれ違うようなことがあるので、気持ちをす  
り合わせといてください。校区単位でつくるというのが最初の構想でしたから、それは、  
こういうことかなと。それから先は段下委員が想像力を働かせて、子どもが歩いて行ける  
ところ、高齢者がと言ってるのは、校区単位につくるって言っている、そういう理由がこ  
うなのかなというふうに自分の意見を足したことですから。

冒頭、この議論の最初に高原委員に言っていただきました、コミュニティ、地域の人の  
意見を聞いてからやっていきますというのは一つの考え方でもありますが、ぜひ、これは  
構想を持って、行政としてこういうふうにしてしようということを提起できなければ、なか  
か難しいですよという御意見があったと思います。そのことについては、まだお答えにな  
っていません。

あまり無理やりそれを要望すると、本当は何を大事に運営に努めているかという話をし  
ていただかないといけなくなりますので。何か必ず、地域の声を、地域の皆さんと一緒に  
というのは口癖のようにしていきますのでね、それはなぜか、そういう行政としての今取

っている姿勢と、それがどこかでは、ふんぎらなきやいけないときが来るかもしれないという、高原委員の意見はそのことです。地域の人の意見を聞くというのを否定しているわけではないんですよ。

出てきている意見は総合的に考えていただくと良いと思いますので、その上で、もう一度、課長から高原委員のあれに答える形で、進め方について言っていただけますか。付け足すことがなければ、そのままになると、私はちょっと委員長報告を、この議論で書きようがなくなるので、こういうふうには受け止めておりますぐらい言ってください。いいですか。

谷課長。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） 今後のコミュニティの政策につきましては、今現在、策定しております基本方針、基本計画というのがございます。今後、大きな社会転換がありますので、今現在つくっている基本方針の見直しが必要になるかと思っております。その中でコミュニティの在り方、そして今後の施策の在り方、これについては、総合計画との整合を取りながら見直していきたいというふうに考えております。

その中においては、特に今、コミュニティをつくり上げて8年、9年とたっているところですが、これについては、創成期から比べたら活動も充実してきております。そこから、定着期という言葉を使っておりますが、今後については自主運営期ということが必要になってくると私は考えております。特に部会活動等の充実ということで、防災だとか福祉、教育、人材育成、そういったものに今後焦点を当てていくということについて、行政としてどうやって全体として取り組むか、こういったものについては所管課にも働きかけていきたいというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、そういうふうな答弁があったというふうに委員長報告には載せます。

八尋委員が、もう1回なんか言うそうですから。

○委員（八尋一男君） もう1回じゃなくて、僕、初めから手を挙げとるけど指してくれんもんやから。しっかりとりたい。

僕は実際、自分で経験して、今の状況は、ずっと前から感じていることですが、谷課長の答弁は、足らなければ増やしていきますということを言われたと思いますが、各コミュニティ協議会は、割り当てられたこの金額でしかやれないからやっただけであって、

皆さんは御存じかどうか知りませんが、参考に言いますと、実際は、うちの御笠の場合だったら会長が15万円、月じゃないですよ、年間ですよ、副会長が8万円、会計も8万円。事務局長は48万という形で、私が変わるときに上げた覚えがありますけど、そういう状態でやっている。高原委員が言われたけど、あのときはまだ65歳前後の人でやっていた。今は、それがずっと持ち上がって、結局、後継者ができてないんですよ。後継者ができてないということは、成り手が無い。そんなボランティアでやってはおれんという形なんですよ。

前は、そうは言うても何とか何とかでやってもらってましたよ。しかし、今は、「いやいや、僕ね、今、仕事に行きよんですよ」と。65から70歳になって、まだ仕事に行きおるんですよという形で、お願いしてもみんな断られる。それで昔の人たちがそのまま持ち上がったような状態になっている。

この財源が、結局、人件費に少し充てて、半分ぐらいは人件費になつとるかな。そうすると、事業費、活動費が全然ないわけですよ。そうした中で、ちょっと言葉が悪いかもしれんけど、言われとるのは、もう市の下請になってしもうとる。例えば地域包括ケア、自主防災、それから福祉に関しても、それから教育に関しても全部下請の状態になってしまって、しかし、やってくれる人はボランティアでやらないかんという形で今やられてますから、このままやると、恐らくこの5,000万は1億5,000万ぐらいなからんとやれんような状態になるやろうなと想定しますけど、そうなるも財源は厳しいよなと。そうしたときに、やっぱり今のやり方を考えて、前、提案しましたけど、指定管理者制度をして、そして人件費を増やすとかというような形も必要だろうと。

だから、今の区長さん、それからコミュニティセンターの職員さん、そしてコミュニティ運営協議会の人、この三つをひっくるめて、どういう運営するかということも考えていかなきゃ、これから先のコミュニティ運営協議会の活動は難しいんじゃないかということをお私としては言いたいし、それについて答弁もお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。御意見も含まれていますので、これが全体の今の意見かどうかは別ですから。ただ、厳しい実情についてお話があるので、そういうことを踏まえて答弁をお願いします。

谷課長。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） 八尋委員言われるとおり、人材の発掘、育成に

関しては、それについては大変な問題であるということを各会長さんたちからも聞いております。当然、地元のほうからも話は出てます。これについては、コミュニティ運営協議会だけじゃなくて、自治会、老人会、子ども会、様々なところで人材の不足というのが聞かれていく中で、これについてどうやっていくのかというのは最大の課題だと思っています。

ただ一方で、将来、人口減少とか生産年齢の人口とか、そういった問題が出てくる。また、災害の激甚化とか、そういった問題で、行政で対応できないような課題に対応していくために、全て行政でやっていくのかということで、全て行政に財源をつぎ込んでいくのかということは最大の議論になるかと思えます。そのような中で、コミュニティ運営協議会に与えられる財源、これでどこまでできるかというのは考えていく必要があると思っています。

実際に、コミュニティ運営協議会の中で、会長さんたち、事務局長さんたちの報酬、事務局員さんたちの給料、それで決められております。今後も、それを参考にさせていただきながら、政策としてやっていかないところについては上乘せする、そういった考えは必要であろうというふうに思います。

ただ、現段階でどうこうするという回答は差し控えさせていただきたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 田中委員が手を挙げていますので、田中委員。

○委員（田中 允君） 最初、高原委員も言われたように、ポジションたい、ポジション、仕事の仕分とか。そういうことが明確になってないけん、あんな右往左往というか、やるわけよ。もうちょっとコミュニティ運営と市の割り振りをびしっと分ける。明確な役割というか、それをはっきりつくらないかんと思うよ。

それがないと、このまま、だらだらだらだら、八尋委員が言うたごと、やる金の中でしかできんわけよ、結論から言えば。だから、そこらあたりについては、もうきちんと、筑紫野市の下請なら下請で、もうちょっと人材育成費や活動費やら提供せないかんし。

もうボランティアでできる程度ならこれぐらいでいいよというのが今の状態じゃなからうかと思うのよ。そこらあたりについても、きちんと区割りというかな、役割の区割りをきちんと今度明確に、9月あたり議会で説明を求めます。

○委員長（上村和男君） いいですか。御意見ですから……。

○委員（田中 允君） 意見じゃないですよ、求めますて言いよるっちゃから。

○委員長（上村和男君） 答弁するね。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） 御指摘のとおりだと思います。福祉所管、いろんな部局において役割分担というのは求められております。それぞればらばらにして効率が悪い事業も散見されますので、コミュニティ推進課のほうでも各所管に働きかけながら、どこまでを行政がやって、どこまでが運営協議会でやってもらうか、こういったものについては、できる限り明確にしていきたいというふうには考えます。

ただ、実際には、行政の下請という形ではなくて、コミュニティ運営協議会の会長さんたちも言われておりますが、できる仕事を自分たちのこととして、自分たちの身を守るためにやる、こういったスタンスでやってもらうということを今後、強く話をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） じゃあ全体として、これまでのこの議論は、いろいろ御意見も聞かせてもらったんで、そっちのほうで、それを受け止めて、改善できるところはする。地域からも意見を聞いて、全体として、総合計画に基づいて、コミュニティについては構想を見直すというお話もあっていますので、ここ一、二年かけて、そういう時期になるという理解でよろしいですね。これは部長からそう言っていただくか、そういう見通しで、この場の議論は終わりたいと思っているものですから。よろしいですか。

部長。

○市民生活部長（杉村真子君） ただいま谷課長のほうからも申しあげましたとおり、基本構想、基本計画を見直す段階に来ておりますので、そちらのほうにも総合計画と併せて盛り込んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） じゃあよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次へ移ります。

コミュニティセンター改修事業、工事内容について、課長から説明願います。

谷課長。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） コミュニティセンター改修事業の工事内容について説明いたします。予算審査資料の62ページとなります。

事業予算額は5,432万7,000円となります。内訳としましては、設計業務委託料が448万7,000円、工事費が4,984万円となります。

事業の目的としましては、各コミュニティセンターにおいて、経年劣化に対応するため

に改修工事を行うもので、令和6年度の改修箇所としては、山口コミュニティセンターの受変電設備、これはキュービクルと呼ばれるものです、の更新とスライディングウォール、これは大研修室にある収納式の壁のことです、それと筑紫南コミュニティセンターのウッドデッキの改修となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。何か質疑のある方は。

西村委員。

○委員（西村和子君） この工事時期が、もし決まっているんだったら教えていただきたいのと、筑紫南のウッドデッキの素材は木材というふうに理解しておいてよろしいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○コミュニティ推進課長（谷 昌義君） 工事の時期につきましては、新年度、入札によるものですので、ちょっと今の時点では明言できませんが、年度中にはするものと解釈しております。

それと、南のコミュニティセンターのウッドデッキにつきましては、現在の設計では木材ではなくて疑似木材、腐らないやつで計画しているということです。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、これは、これで終わりというふうにさせていただきます。谷課長、お疲れでございました。

しばらく入替えて休憩いたします。

---

休憩 午後1時32分

再開 午後1時34分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、拡大子ども医療費支給事業、事業内容について、課長から説明をお願いします。

課長。（「自己紹介は」と呼ぶ者あり）

○市民生活部長（杉村真子君） 自己紹介をさせていただきます。

○国保年金課長（高口 修君） 国保年金課長をしております高口です。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○医療年金担当係長（藤本光信君） こんにちは。国保年金課医療年金担当係長をしてお  
ります藤本と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、先ほど申し上げた拡大子ども医療費支給事業、事業  
内容について、高口課長から説明をお願いします。

課長。

○国保年金課長（高口 修君） それでは、一般会計予算審査資料の65ページになりま  
す。資料要求の件につきまして、御説明いたします。

事業予算額5,520万1,000円。財源は全額一般財源となっております。

事業の目的、内容は、県の子ども医療費支給制度の対象基準とならない部分について、  
3歳から中学生に市単独で医療費助成を行うものです。現時点において、県の対象基準と  
筑紫野市の助成基準で異なる点ですが、3歳から就学前の通院時の自己負担額の上限が月  
額800円であること、所得制限があることとなっておりますが、令和6年10月から医療費  
助成の内容を拡充する予定としております。

下の表を御覧いただきたいと思っております。子ども医療費助成を拡充する内容を載せてお  
ります。御説明をさせていただきます。

3歳未満につきましては、これまで同様、自己負担額はありません。3歳から小学生ま  
でについては、通院、入院時の自己負担額を無料に、中学生は通院時の自己負担額につ  
いて、1医療機関につき月額1,600円の上限額を1,200円に、入院時の自己負担額を無料に  
変更するものです。令和6年度の子ども医療費拡充に伴う影響額は、約2,400万円を見込  
んでおります。

近隣市の状況ですが、大野城市、那珂川市は、筑紫野市と同じ内容での改正を予定して  
います。春日市は、18歳までの入院、通院ともに無料に。太宰府市は、筑紫野市の改正内  
容に加えて高校生の入院を無料に、通院を月額1,600円で。筑紫地区は、いずれも令和6  
年10月からの改正を予定しております。また、福岡市は、令和6年1月から入院時の自己  
負担額を18歳まで無料に、通院時の自己負担額を3歳児から18歳まで月500円を上限とし  
ております。隣の小都市につきましては、ほぼ県の基準どおりに自己負担額を定めてお  
りまして、来年度の変更はないと聞いております。

資料説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

段下委員が一番早かったので、段下委員。

○委員（段下季一郎君） 関係市町村との、周辺市との協議が大変だったというのが新聞に出てたので、こうやって子ども医療費の負担軽減の努力をされたことを高く評価したいと思います。

これ、積算根拠の想定とかそういったのを教えていただければと思います。あと周知の方法も。

○委員長（上村和男君） 高口課長。

○国保年金課長（高口 修君） 積算根拠につきましては、令和4年度のデータを基にさせてもらっております。自己負担額が無料となり、市の負担分にスライドされるということから、その積上げで計上をしているところです。

また、周知方法につきましては、今後決まりましたら市ホームページ、それと広報等での周知も行います。あと、筑紫医師会を通じて医療機関への周知という形でさせていただきますと思っています。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） これまでも代表質問や一般質問等で、子育て支援策について、いろいろと質疑が上がってきています。その中でも、所管の子育て支援課が大体答弁をされてたと思いますけども、なるべく地域に差が生じないようにということを考えていますというような趣旨でございまして、今回、他市と比較すると、どうしても差が生じる、それはもう致し方ないことだとは思いますが、ただ、市民から見ると、どこどこ市はこうなのというのは、やはり皆さんも言われると思うんですよね。なので、どういった議論がされて、どう検討されてこういうふうになったということをしっかりとお示ししていただけたら大変分かりやすいんですけども。

○委員長（上村和男君） 高口課長。

○国保年金課長（高口 修君） 本当に、おっしゃるとおり、自治体間によって差が生じるというところ、差を設けるべきではないということは、おっしゃるとおりでございます。このために、国や県に対して、自治体間での格差のない医療制度の創設を市長会を通じて要望しているところです。

全国的な流れとしましても、医療費の助成というところは新聞報道でもあるところで

す。それに関しまして、やはり筑紫地区のほうでも担当課で議題に上げて検討させていただいておったところです。その中で、やはり大きな予算というのに伴いますので、ここは慎重に、筑紫地区の中でも足並みをそろえる形で検討を続けさせていただきました。医師会もそうですし、保健所管轄も同じ医療圏でありますので、そのところを筑紫地区内で検討させていただいて、このような形にさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員が早かった。

○委員（檜木孝一君） ぜひ、検討を継続してほしい。今年初めの都市圏の首長さんと県知事の会談がある中でも、たしか大野城市長さんが県知事に向かって、差があるので、県のほうで音頭を取ってほしいといった要望がなされておったと思いますので、ぜひとも継続してほしいというふうに思います。

それで、仮に筑紫野市が、春日市さんのように18歳まで入院、通院が無料というふうになったときの財政負担額が分かれば教えてください。

○委員長（上村和男君） 高口課長。

○国保年金課長（高口 修君） 春日市と同様に、高校生まで入院も通院も自己負担ないですよ、無料ですという形になった場合の追加負担額というのが、試算では約1億6,500万ぐらいを見込んでおりました。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春日委員がさっきから手を挙げていますので。あくびしてるわけじゃないもんね。

○委員（春日 茜君） 子どもの医療費が無償化になるのはすごいありがたい半面、デメリットとして過剰受診とかも考えられるかなと思うんですけども、そういった対策だったりとかは話し合われたりされたんですかね。

○委員長（上村和男君） 高口課長。

○国保年金課長（高口 修君） おっしゃるとおり、自己負担額をなくすことで過剰受診という問題、それによって医療費が上がってしまうというところが、やはり懸念される場所です。ですので、今、考えておりますのが、県の事業で#8000番といたしまして、子どもさんの体調が悪くなったときに、本当に病院に行ったほうがいいのか、救急車を呼んだほうがいいのか、そういった相談をできる窓口というのを設けておりますので、そちらのほうの周知を表立ってしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんね。

田中委員。

○委員（田中 允君） これ、春日は高校生やろ。18歳未満やったら誰でもいいというわけじゃないとね。

○委員長（上村和男君） 高口課長。

○国保年金課長（高口 修君） 春日市は18歳まで入院、通院は無料という形で、まだ決定ではないですけども予定しているというところです。筑紫野市では、高校生までの拡大を、今のところ来年度については予定しておりませんで、中学生までを、こちらの説明資料の表のと通りの改正を予定しているところです。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） ちょっと詳しくないからあれやけど、結局、今3歳未満は国からのあれでしょとかな。そこの内訳、例えば、無料になっとるやん。県と国とかの比率を、令和6年9月までの分を簡単に説明してもらいたい。

○委員長（上村和男君） 高口課長。

○国保年金課長（高口 修君） この表の3歳未満無料という形に書いておりますが、現時点では、医療費10割のうち、3歳未満でしたら8割を保険者が負担するという形で、例えば、国民健康保険に加入している2歳児のお子さんでしたら8割を国民健康保険で負担すると、残りの2割については、市の負担が、その中の2分の1になります。あとは県の負担が2分の1という形になります。自己負担額が記載されている年齢につきましては、先ほどの説明でいいますと、残りの2割に自己負担額を引いた残りの金額を市と県で半分ずつするというような形。

○委員（田中 允君） 中学生まで、同じ理屈ということですね。

○国保年金課長（高口 修君） そうです。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってね。そこだけでこうこうやらないでくれますか。もう1回追加質疑があるんだったら手を挙げて言ってください。全体で共有しないといけませんので。

もう1回言ってください、田中委員。何か質疑があったんですか。ないなら、もうそのまま行きますよ。

○委員（田中 允君） 分かりにくかったからね。大きい声出して。俺はね、休憩よ。

○委員長（上村和男君） 休憩じゃないでしょう。時間中ですからね。そういう自分勝手な発言は慎んでくださいね。

○委員（田中 允君） 俺が言いよるとはね、答えが聞こえなかったから、分かりにくかったから、聞こえなかったから……。

○委員長（上村和男君） いや、それでも。じゃあ手を上げてから言ってください。そうしないと、みんなは何を言っているのか分からないまま進むので。委員、分かるでしょう。あなたも委員長やられたことがあるから分かると思います。ここにおいて、そこだけでこうこうやられていると。全体で会議をやっているときですから。

○委員（田中 允君） だから、マイクで大きい声で言いなさいとか言うてよ。聞こえました、みんな、答弁が。

○委員長（上村和男君） あなたが何言っているかが分からないので、もう1回ちゃんとしてくださいと言って答弁を求めるとのことだったんですよ。そこだけでごちゃごちゃやっているからそうなるんですよ。

○委員（田中 允君） 言うてんない。

○委員長（上村和男君） 言うてんないじゃないですよ。あなたは私の言うことを聞いてるんですか。

○委員（田中 允君） 聞いとるよ。

○委員長（上村和男君） なら、ちゃんとしてくださいよ。

○委員（田中 允君） 答弁はぴしっとさしないじゃん。答えが聞こえんけん。

○委員長（上村和男君） さしないじゃない。あなたがそれを求めるなら、もう1回手を挙げて言ってくださいと言ってるんだから。

○委員（田中 允君） みんな聞こえたと。

○委員長（上村和男君） 何がですか。あなたに、だから私が言ってるでしょう。

○委員（田中 允君） 俺が質問出してね、答えが聞こえんけん。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってください。だから、そこでこうやらないでと言って、私に言ってくださいと言ってるんだから。それから、もう1回、手を挙げて言ってくださいと何度も言ってるでしょう。

○委員（田中 允君） 委員長、自分が聞こえんときだけ聞こえんって言ってさ。

○委員長（上村和男君） 何の話……。 （「最初からやり直したらいいやん」「やり直

し」と呼ぶ者あり) いや、ちょっと待ってください。何を聞いたんですか。

○委員(田中 允君) 言うたやない。県の補助とかね、一緒にすっとなつとるとねっ。県の補助とか国の補助とか、説明を求めたわけよ。だから、10割のうち8割が保険で出て、県と市が2分の1……。

○委員長(上村和男君) すいません、しばらく休憩します。ごちゃごちゃしているので、2時から再開します。休憩します。

---

休憩 午後1時50分

再開 午後2時01分

---

○委員長(上村和男君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど来の質疑に、お答えすることができますかね。高口課長から、お答え願います。

○国保年金課長(高口 修君) では、お答えさせていただきます。

御質問の内容につきましては、10割の医療費につきまして、就学前までといたしますのは、保険者が8割負担することになっております。残りの2割につきましては、自己負担額を引いた額を県と市で2分の1ずつという形になっております。また、小学生、中学生につきましては保険者が7割負担という形になりますので、残りの3割を、自己負担額を引いた額を県と市で2分の1にするという形、ざっくりした説明になりますけども、以上でございます。

○委員長(上村和男君) いいですね。そしたら私のほうから確認をさせさせてもらいますが、近隣市との格差のようなことがこれで出ているのは、いろいろそうならないように努力を払ったけれども、合意できなかったのが課題になっていますという答弁がありましたというふうに承知していいんですか。

○国保年金課長(高口 修君) はい。

○委員長(上村和男君) そうせんといけませんので。絶対聞かれるんですよ。そういうふうに確認をしておきますので。委員長報告でもそう入れます、これはね。

○国保年金課長(高口 修君) おっしゃるとおりでございます。

○委員長(上村和男君) いいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上村和男君) じゃあ次に移りますので。お疲れでございました。

健康福祉部になりますので、しばらく休憩します。入替えだけです。

————— ・ ————— ・ —————  
休憩 午後 2 時05分

再開 午後 2 時05分  
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 集中審査の課が替わりましたので。部長がおいでですから、一言御挨拶をいただいた上で、出席の説明に当たる職員の紹介を願います。

部長。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 健康福祉部長の嘉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

健康福祉部において、本委員会に御説明いたしますのが6課14件ございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、健康推進課の職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康推進課長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

○健康推進課長補佐（山田真理子君） 健康推進課長補佐兼健康推進担当係長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康企画担当係長（吉田聡子君） 健康推進課健康企画担当係長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、健康づくりポイント事業、事業内容について、説明を課長からお願いします。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） それでは、健康づくりポイント事業について御説明をさせていただきます。資料は67ページでございます。

事業予算額については、49万7,000円を計上しております。

事業の目的は、一定の健康ポイントを獲得するという目標を持っていただくことにより、健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進するものでございます。

事業の内容でございます。18歳以上の市民を対象に、7月から12月までの期間中に、日々の健康や食生活、健診受診などの健康づくりに関する取組に応じた健康ポイントをためていただき、一定のポイントを獲得した方に、抽せんで景品を差し上げるというもので

ございます。福岡県健康アプリを利用し、スマートフォンでのアプリでもポイントをためる、記録するといったことができるようになっております。

景品案についてでございます。ゴールド賞といたしまして、ポイントを5,000ポイント以上ためた方の中から抽せんで51人の方に、表に記載しております食料品やイチゴ狩体験など、またシルバー賞といたしまして、3,000ポイント以上ためた方の中から抽せんで100人に、筑紫野シール会ギフト券2,000円分を予定しております。さらにヘルスアップ賞として、BMIが改善された人の中から、抽せんでお一人にヘルスケアグッズの景品を予定しております。

今回、より多くの方に参加していただきたいということと、また若い世代にも参加していただきたいと思ひまして、電子マネーWAONカードなど新しい景品の追加を検討させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑がある方は。

春口委員が早かったので、春口委員から檜木委員から白石委員へ行きます。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 若者の参加の景品案を考えていただきありがとうございます。私はもっと予算をつけてもいいのではないかなと思うんですけども、医療費にお金をかけないということで、医療にかかる前の段階での健康づくりということで、もっと魅力的な景品案とか、例えばWAONカード3,000ポイントの分を倍にするとか、あと現金ができるのであれば現金だったり、日本のフィットネス人口は3.3%と言われているんですけども、運動によって生活習慣病とがんの死亡率というのが20%下がると言われているので、医療費削減のためにも、やっぱりここは、今後もっと力を入れるべきではないかと思っておりますので、その辺り、どうお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） おっしゃるとおり、健康にさせていただくことは生活習慣病の予防などにも大変効果があると思っておりますので、また魅力的な景品など、皆様に参加いただけるような形の事業を、これから先も検討して取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） せんだつての常任委員会の中で、本市のいわゆる健康寿命、自立

されてある方の寿命が、国県に比較して男女とも1歳高いというデータを確認させていただきました。いいことだと思いますけども、その分析を聞いたところ、運動サポーター等による健康づくり、活躍による健康づくり等が考えられるというお答えでございました。私は、当然こういったポイント事業も、参加される方も一翼を担っているんじゃないかなというふうに期待をいたしております。

それで、健康ポイントアプリを登録されたのが、たしか令和3年度だったというふうに記憶しておりますけども、それ以後の申込者の推移等が分かったら教えてください。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 令和3年度に、おっしゃるとおりアプリを導入いたしまして、令和2年度の参加者数から令和3年度が約倍に増えたということです。令和2年度が応募者数327人、令和3年度が596人、令和4年度が725人の方に御応募いただいたということになっております。より多くの方に運動を始めるきっかけをもっていただけたというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） やっぱり、どんどん進めていかないといけない政策だと思います。

景品ですけども、例えば簡単に言うとスポーツ用品メーカーとか、そういうところと提携をして、メーカーもいいし私たちもいいという、商品の提供を受けるとか。そしたら、景品代もかからないわけですし、例えばウオーキングシューズをくれるとか、そういう民間活力というか、そういったものも導入してはどうかと思うんですけども、お考えをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 今後の課題として調査研究させていただけたらと思っております。

○委員長（上村和男君） 山本委員、西村委員、春口委員。段下委員はもう遠慮してください。ここままで、ここは終わりますから。

どうぞ。

○委員（山本加奈子君） 福岡県の福岡健康ポイントアプリを使っているんですけども、ここを見ると、各市の取組というのが出てくるんですけど、そこを筑紫野市は押せないようになっていて、5市の中で春日市だけが押せたんですね。だから、それを押せ

て、例えば、せっかく6コースぐらいウォーキングマップつくってくださっていますよね、歩きたくなるようなコース、ああいうのをその中に入れたりとかできないのかなと思ったので、どうでしょうか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 申し訳ございません。できるかどうかというのを調査しまして、できる限りそのようにさせていただけたらと思っております。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 同じく景品のところなんですけれど、ゴールド賞のところは、ファミリートレーニング健康測定室利用券10回分が1人だけなんですけど、10回分が実質的に幾らの予算が必要なのか。

それと、できれば、例えばゴールド賞のところ10人ぐらい入れてもらうとか、それでシルバーのところを5回分を5人とか。どこにでも入れたら、それに付随して利用をする人も増えるんじゃないかなと。

それともう一つ、健康というところかというと、私なんか甘いものは控えなさいと言われているんだけど、できれば塩分の少ないものとか糖質の少ないものに替えて、より健康促進するような内容をもう少し検討してもいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず一つ目が、トレーニング健康測定室の利用券は、10回無料券で3,500円相当というところになっております。

それから、シルバー賞に加えたり景品本数を追加したりといったところは、また今後検討させていただきたいというところです。

あわせて、食料品関係の品目につきましても、いろいろ喜んでいただいているという面もございますので、健康に配慮した商品も加えられるような形で考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） ポイント加算にフィットネスクラブとか整骨院とか提携したりすることは可能なんですか。例えば指定運動療法施設というのが九州で45か所しかないんですけども、地元のフィットネス事業をされているところでもいいので、そういったところに行くとポイント加算されるとかという仕組みをつくると、若い人たちももっと

運動とかに意識が芽生えるんじゃないかなと思いますし、働いている方も、いろんな景品があったほうが参加しやすいのかなと思うので、やっぱり運動となると二の次になってしまうので、スポーツ施設とかとの提携などがあればいいかなと思うんですけども、どうお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 質問の内容をもう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。ポイントがつく施設を増やすという……、景品を増やす……。

○委員（春口 茜君） 例えば、今、歩いたらポイントがつくようになっているじゃないですか。それを、フィットネスクラブに行くとポイントがつくとかいうふうな。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 例えば、フィットネスクラブで御自分が歩行された分については、歩行数としてアプリの中で計算されてポイントがつくようにはなっておりますので、そういったところでポイントを獲得していただければと思います。

それから、アプリの協力店というものがございまして、アプリの中でポイントをまた使って、そういった店舗でしたり、飲食店でドリンクのサービスを受けられたり、そういった特典もございますので、そういったところでアプリを御活用いただければと思っております。

○委員長（上村和男君） 春口委員、何か言いたいと。

○委員（春口 茜君） 飲食とかではなくて、健康推進という意味で、やっぱり運動につながるもので、例えばフィットネスクラブとかでも、歩くだけの人もいればトレーニングする人もいますので、行ってつくような仕組みというか、事業者も盛り上げるような健康づくりの取組が推進されると、もっと盛り上がるんじゃないかなと思います。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 今後、そういったところが事業として取り組めるかどうか、検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 私のほうから一つだけお尋ねします。

常任委員会で議論があったと榎木委員が紹介をしてくれて、その中に、健康年齢が1歳、全国平均より上がりましたと。1歳上がると、大体、総医療費の、ざっと見てみると1%ぐらいになるなど。100歳としてね、100分の1上がったとすると、この中で医療費が100億かかっているとすれば、1億ぐらいは改善されたということが言えるのかなと思っ

ています。

それぐらいの効果があるので、これぐらいじゃなくて、もっとお金をかけても、これはあなた方の部署だけではなく、国保だとかいろんなところと連携しながらやる事業の一つだと見ますので、そういうふうにつながっていくと見ておけば、もう少しいろいろ研究してみる価値はありそうですね。

所管の常任委員会で議論されているようでありますから、もう少し、その議論に期待をしておきますので、その常任委員会に所属している委員の皆さんは、心してこれから議論をしていただければと思います。それが市民の健康推進につながっていくことになると思いますので。ここでは、それぐらいにとどめておきたいと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次へ移るので、交代ですね。毛利課長、御苦労さまでした。

ちょっと休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午後 2 時22分

再開 午後 2 時23分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

所管課の方が入って、新しくおいでになりましたので、嘉村部長から紹介をしていただいて審査に入りたいと思います。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 職員が入れ替わりまして、子育て支援課の職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 子育て支援課長の岡嶋と申します。よろしくお願いいたします。

○子育て支援担当係長（佐藤武朗君） 子育て支援課子育て支援担当係長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、こども家庭センター運営事業、事業内容について説明をお願いします。

課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） それでは、こども家庭センター運営事業について御説明申し上げます。審査資料の68ページをお開きください。

まず、事業予算額でございます。3,162万7,000円となっております。財源は国費、県費とあり、金額は資料のとおりです。

次に、事業の目的でございます。子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の二つの拠点の設立の意義や機能を維持し、母子保健と児童福祉の両機能を一体的に運営する相談支援機関として設置するものです。

次に、事業の内容でございます。子どもに関する一元的な相談窓口としての機能を有し、各種相談支援を実施するものです。

なお、こども家庭センターになるに当たっては、センター長と統括支援員の配置が必要となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

新設ということで、国のほうで、こども家庭センターをつくるようにということで、できたことだとは思いますが、国のほうがサービスの質の拡充ということで、新しく子育て世帯訪問支援事業、ヤングケアラーを含む方とか、あと児童育成支援拠点事業であるとか親子関係形成支援事業とかいう新設された事業があるんですけども、令和6年度、できるようになって、どこまで、こういう新しい事業ができるようになるのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 3事業については、今年度の予算で国が示しているままの形ということは、今、予定はしておりませんが、既に、例えば山本委員が言われた子育て世帯訪問支援事業などについては、今は赤ちゃんヘルパーと養育支援訪問という形で先行してやっておりますし、既存の子育て短期支援事業についても、トワイライトはまだ取り組んでおりませんが、ショートステイ事業としては実施しておりますので、先行自治体の実績、それから評価を見ながら本市でも取り組んでいきたい、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員、関連ですね。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 例えば、ヤングケアラーに関しては、今年度まではなかなかその把握というのが、どこが担当するかが、いまいちはっきりしてなかったように記憶しているんですけども、それも含めて今後検討していくというふうに理解しててよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 子どもの相談窓口というのは、一つではなかなか子どもさんたちからの声を拾い上げられないというふうに思っておりますので、学校であったり介護サービス事業所、それから障がい関係の事業所とともに話し合っていながら、どうやったら子どもの声が拾っていけるかというのを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員を先にしましょう。

○委員（西村和子君） 事業内容で、各種相談を実施するということについてなんですけれど、特に高齢者の方なんか、自分は直接関係ないにしても、近所で、例えば例に挙げられていますけど、ヤングケアラーらしき子がいるんだけどといったときに、どこに電話していいかわからない、どこにしたらいいんですかと聞かれるんですよ。

これ、看板の上げ方がすごく大事になるんじゃないかなと思うんですね。子どもに関するあらゆることを聞いていいということじゃないかなと思うんですけど、市民に分かりやすく、何でも気軽に相談してくださいというふうな案内としては、どういうふうな窓口の名前というか相談の名前というか、そこら辺はどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 周知啓発につきましては、まず、今度の組織機構改革のことが4月の広報に周知されると思います。その中で様々な相談というところで載せさせていただき予定にしております。それとホームページの掲載と、あと、やはり地域の身近な存在である民生委員さん、特に主任児童委員さんなどに通知をしながら地域の方に広めていければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 2点あります。

先ほどトワイライト、夜間利用がまだだというお話だったと思うんですけど、子育て短期支援事業のところで以前、質問したことがあると思うんですが、今、うちの筑紫野市がファミリーサポートセンターとかやっていますよね。そういった方に対して里親ですね、ずっと何年も預かるんじゃないかって里親ショートステイという提案をしたと思うんですよ。そういった里親制度の周知啓発とかがうちの市はまだ弱いんじゃないかなというふうに考えているんですけども、その点についての今後の考え方をお尋ねしたいというのが1点目。

2点目が、この子ども家庭センター運営事業、3,162万7,000円積算で、この予算書とか見たんですけども、これ職員研修事業のほうなのかなとも思ったんですが、子どもの研修というのが確認できなかったんですね。なので、この課の予算で上がっているのか、それともどこかで上がっているのか。子ども、子育て関係の職員研修、どのようになっているのかということをお尋ねしてもいいですか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） まず1点目の周知の仕方ですが、今は、県の委託事業を受けている事業所のほうから相談を受けて、年に1回、広報で里親の周知啓発をさせていただいているところです。この1年で大分、里親の制度というのは知られてきているようで、自分たちが知っている限りでも、里親さんが育成されて、また子どもさんの養育を担っているというふうに感じております。今のところは広報とホームページというふうには考えておりますが、今の委員の話を受けまして、また検討してまいりたいというふうに思います。

それから2点目の質問で、子どもの研修と言われたんですが、こういったものをイメージされているでしょうか。

○委員（段下季一郎君） 例えば虐待の高度専門研修とか、いろいろ所管に関わるような研修があると思うんですけども、例えばJ I A Mの予定されている研修だったり、そういったのが入ってなかったんですよ。ほかのは固定資産税とかいろいろあるんですけど、そういったものがなかったのか、課として何か要望を上げたのか。専門職の方が多いとはいえ、専門職の方もやっぱり、毎年法律も変わるし、制度も変わるので研修をやっていると思うんですよ。やっていかないといけないと思うんですよ。なので、その点はどうか

など思ってお尋ねです。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） ありがとうございます。

研修につきましては、やはり国のほうも県のほうも、非常に県主催、国主催での研修に取り組まれているので、そちらのほうに参加をさせていただいております。特に今、無料のウェブ研修も増えておりますので、職員交代交代、それから受けてきたものが伝達研修という形で学ばせていただいているところです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員、ちょっと待っててください。最後にします。

原口委員。

○委員（原口政信君） こども家庭センターの職員体制のところ、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

ここ、マネジメントを行う責任者が1名と、あと業務について十分な知識を有する人が1名と、あと3名、5名。既存の相談業務の中の、例えば家庭児童相談室とか療育相談とかいうのと、これは別なんですか。それとも一緒に相談業務の中を総称して、こども家庭センターというふうにつくってあるのか、そこをちょっと聞きたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） こども家庭課の中に、こども家庭担当とこども健康担当、それから発達支援担当と3担当できるようになりますが、今挙げているこども家庭センターについては、こども家庭担当の中に所属をするという形になります。

具体的には、そこの相談員に書いている母子保健相談員は、今の子育て世代包括支援センターの助産師、保健師3名、それから児童福祉相談員につきましては、家庭児童相談室の相談員5名という形になります。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 同じ質問を聞こうと思って。この組織表の中のどこに入って、この人員配置がどう反映されているのかなと。こども家庭担当で職員が5名と1人と、8名が括弧の中にあるから、こうして見ると、この中で全てされて、センター長という名前がついているので、この人の待遇は、どういう形の人がどう就くのかなというふうに思って、この人員配置で実際可能なのかなと思って、それが気になったものですから質問しました。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 相談員につきましては先ほど申し上げたとおりですが、その上に書いてあるセンター長につきましては、こども家庭課課長が兼任をするという形になります。そして統括支援につきましては、こども家庭担当の係長が担うという形に予定をしております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、私が勉強不足だから聞いておきますが、子どもに関する問い合わせ、相談を、こども家庭センターで引き受けるということと理解しておいていいですか。

課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 正しくは、引き受けるというか窓口になって、ソーシャルワークをしていくという形になるかと思います。だから相談内容によっては、例えば学校のほうにつないだほうがいいということもありますので、そういうことを考えております。

○委員長（上村和男君） じゃあ窓口をしっかりとってください。

これはこれでいいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ次に行きます。

こども食堂事業継続支援事業、事業内容について説明願います。

岡島課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） それでは、こども食堂事業継続支援事業について御説明申し上げます。審査資料の69ページをお開きください。

まず、事業予算額でございます。150万円となっております、財源は全て国費となっております。

次に、事業の目的でございます。こども食堂に対し、物価高騰に係る支援金を給付することで安定的な活動を支援するものです。

次に、事業の内容でございます。物価高騰により食材費、光熱費及び燃料費が増加しているため、こども食堂への支援金の給付を実施するものです。対象団体は市内で活動するこども食堂です。

給付金額は通常の活動とイベント活動で分けております。通常活動では、こども食堂1

か所当たり給付上限10万円もしくは予算の120万円に達するまで、イベント活動では1回当たり10万円もしくは予算の30万円に達するまでと考えております。給付要件は資料のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明終わりました。質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 事前にも言っていたんですけども、この書類作成とか補助金の申請で、子どもと向き合う時間が減ってしまったら本末転倒なので、あまり申請が煩雑になり過ぎるとちょっと問題だなと思ったので、なるべく簡素化していくのがいいのかなと思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 委員の言われるとおり、なるべく簡便な形でさせていただきたいと思っておりますが、今、県が行っている物価高騰支援の対策支援金のほうを参考にさせていただいて手続関係を作成してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） じゃあ春口委員から山本委員ね。

○委員（春口 茜君） 開催規模が団体さんによって違うかなと思うんですけども、1か所当たり10万円になった根拠を教えてくださいませんか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 最大で見積もっておりまして、先ほど申し上げたとおり、県の支援金のほうを参考にさせていただきたいということと、過去、大野城市が、チャイルドケアセンターに配送の委託を支援金として補助した経過を踏まえて要綱作成を検討しているところです。

具体的には、ガス代については2,000円以内だとか、配送費については2,000円以内というところで、1回1か所当たり4,000円以内を月2回、11か月か12か月するというところで、大体10万円以内というふうな試算をしております。

○委員長（上村和男君） 前田委員がちゃんと手を挙げた。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 代表質問でも内容を入れさせていただいたんですけども、各団体が10プラス新規2で12団体ということで、地域の様々な開催場所で、状況なのかなというふうに思っております。その中でも、やはり子どもが行きやすいということを考えて

ら、小学校単位であるとかというのを検討していかないといけないんじゃないかなというふうに考えております。

その中で、今、12団体と増えていく中で、やはり一つ課題としてあるのがフードバンクといって、材料を取りに行かないとそもそも運営が成り立たない。その中で、多分ですけども、私が知っているところは大野城市さんに取りに行かれています。そういった拠点ですが、やっぱり筑紫野市にも必要んじゃないかなと思っています。こういった施設が増えていけば、運営も、これからさらに充実していかないとということも含めたら、やはりフードバンクの支援というものを市で担っていただいて、それが各小学校区まで行き渡るようにしていくということが重要なのかなというふうに思っていますけども、その点どのようにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 委員の言われるとおり、小さい単位でのフードバンクというのはいろんな方からお聞きしております。チャイルドケアセンターのほうにも少し相談をさせていただきましたところ、ただ、食品管理というのは非常に厳しいものがありまして、そこについてはかなり厳しく見て、管理ができるところに委託するなり、市のほうですのであれば、そこに重々気をつけなければいけないということで、慎重な判断が求められるというふうに思っております。なので、今のところは視野に入れて、今後、横の連携をつくって、こども食堂の人たちと話す中で、また検討していければと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ぜひ意思の疎通を図りながら、効果的な事業になるようにやってください。

次は、乳幼児予防接種事業、積算根拠について説明願います。

岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） それでは、乳幼児予防接種事業について御説明申し上げます。審査資料の70ページをお開きください。

まず、事業予算額でございます。2億9,424万2,000円となっております。予防接種につきましては市単費事業ですが、事故補助金など県から一部補助があるものがございます。

次に、事業の目的でございます。伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するた

めに乳幼児予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに乳幼児予防接種における健康被害の迅速な救済を図るものです。

次に、事業内容でございます。予防接種法に基づく定期接種の対象者に対して、実施医療機関で個別接種として実施。また、接種が起因となる健康被害に対して、健康被害救済制度に基づく給付を行うものです。

最後に、委託料積算根拠でございます。例年、実績をもとに委託料を乗じて積算を行います。なお、新たな定期予防接種の実施、例えば近年では子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ制度のスタートなどですが、このような場合は、他市の状況も調査しながら対象者数の見込みを出して計上することとしております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） これは事前に言っていた内容なんですけども、日本脳炎のワクチン供給元が、ちょっとトラブルがあって、供給不足の状態が生じていたという問題があったと思います。2021年度に3回目から4回目の接種の対象だった子どもが結局延期になって、そのまま打てない可能性があるということで、厚生労働省から追加の接種の案内をするよう自治体に通知が行ってると思います。その点、この予算の中で計上されているのか、案内していく予定なのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） まず結論から申し上げますと、現時点では、そのための対応というのは予定しておりません。ほかのワクチン同様、国がキャッチアップの必要性があると判断した場合は、筑紫地区で協議をして実施していきたいというふうに思っております。なぜそういう判断をしたかといいますと、日本脳炎の接種時期というのは非常に幅がありまして、1期であれば生後6か月から7歳半まで、2期であれば9歳以上13歳未満までというところで、この間に打てばいいということになっております。

実際、委員にも言われまして確認しましたところ、小児科のほうでも、また4市のほうでも供給不足があった、打てなくて困ったという声はほとんど聞かれておりませんで、実際の未接種者数の割合を確認したところ、令和元年から令和4年度まで変わりはありませんでしたので、現在のところは実績のほうを確認しながら対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、これはいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　次へ移ります。

産後ケア事業、事業内容について、課長から説明願います。

岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君）　それでは、産後ケア事業について御説明を申し上げます。審査資料の71ページをお開きください。

まず、事業予算額でございます。276万2,000円となっております、財源は国及び市で2分の1ずつとなっております。

次に、事業の目的でございますが、妊娠期から出産、子育て期（就学前）を通じて伴走型相談支援及び経済的支援を行うとともに、関連する母子保健事業を一体的に実施することで、全ての妊婦、子育て家庭が、より安心して出産、子育てができることを目的とするものです。

次に、事業の内容でございますが、委託先に所属する助産師等が生後1年未満の母子の居宅に訪問し、心身のケアや育児のサポート等、きめ細かい支援を実施するものです。利用回数ですが、1回の出産に月2回までの利用が可能としております。個人負担については、1回の利用につき1,000円としております。ただし、住民税非課税世帯については全額減免としております。

なお、利用に際しましては、流産や死産をされた方も利用可能であり、里親についても同様としております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　説明終わりました。質疑のある方は。

3人手を挙げていますので、山本委員、段下委員、春口委員、3人で終わります。

山本委員から。

○委員（山本加奈子君）　御説明ありがとうございます。

今、福岡県のほうでも審議されているのかもしれないのであれなんですけれども、福岡県のほうで初めて、今度、産後ケア事業の案が提案されていると思うんですが、ですから、この段階では入っていないと思うんですね。ただ、その内容は利用者負担の軽減だったり、市町村の運営費の補助が入っている内容のようなんです。今からのことにはなると思うんですけれども、例えば、今1回の出産につき2回まで利用できますが、例えば太

宰府は3回、大野城、春日は7回利用できるようになっていきます。県の補助ができれば、この辺もう少し利用したいというお声を実際聞いておりますし、助産師さんのところに来る人たちも、いろんな市の人があるものから、うちだけ2回だというお声もやっぱり聞いている現状がございます。

また、今、うちはアウトリーチだけを実施しているんですけども、やっぱり自分の家に来られるのが嫌なお母さんたちもいるというふうに伺っておりますので、例えばショートステイとかじゃなくてもいいので、通所で訪問して御相談なり乳房ケアができるようなことも、那珂川がそんなふうな状態になっていると思うんですけど、その辺の今後の検討についてお尋ねをいたします。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長から答弁いただきます。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 御指摘のとおりでありまして、課題というふうに捉えておりますので、事業の評価と、それから他市の利用状況を確認しながら前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員がパスをしてくれたので、春口委員で終わりますが、何か聞くことがあれば。

○委員（春口 茜君） 委員会で通所型と宿泊型のお話が進んでたかなと思うんですけど、いつ頃始められる御予定か教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） 申し訳ございませんが、今の段階でいつからというのを申し上げられないので、前向きに検討ということで回答させていただければと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 常任委員会で検討となっていて、ここでも検討ですから、本当に検討していただくように申し上げて、次へ移ります。

出産・子育て伴走型応援事業、アプリ導入・運用保守業務委託料の内容について説明願います。

岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） それでは、事業について御説明申し上げます。審査資料の72ページをお開きください。

まず、事業予算額でございます。1億1,285万9,000円となっております、国・県市及びその他の収入は資料のとおりとなっております。

次に、事業の目的でございますが、妊娠期から出産、子育て期を通じて伴走型支援それから経済的支援を行うとともに、関連する母子保健事業を一体的に実施することで、全ての妊婦、子育て家庭が、より安心して出産、子育てできることを目的とするものです。

次に、事業の内容でございます。母子健康手帳交付に始まり、伴走型支援に係るおおよその事業が内包されております。

最後に、アプリ導入・運用保守業務委託でございます。資料にありますとおり、基本サービス、予約サービス、問診サービスの三つのサービスを導入する予定としております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑ある方は挙手を願います。

段下委員が手を挙げてます。

○委員（段下季一郎君） 以前、一般質問したときの回答が、たしかシステムの国の標準化法も、そういった状況を見ながら調査研究するということがあったかと思うんですけども、この導入によって、データの入力作業とか業務効率化とか、郵送の作業がなくなったり、子育てDXが進むのかなと思いますので、高く評価いたします。

オンライン面談とか、会うのが原則というのがあると思うんですけども、今後の活用の見込みについて、もうちょっと詳しく御説明いただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○子育て支援課長（岡嶋桐子君） まず、次年度におきましては、特に基本サービスと予約サービスを中心的に活用していきたいというふうに思っております。

特に、これまで母子保健事業に関する情報発信は適宜しておりましたけれども、なかなか届かない、もしくは、どこに相談していいか分からないという声を多く聞くという指摘も議員の皆さんからいただいておりますので、個別に登録した人に直接届けられることによって、母子保健サービス、それから子育て支援サービスというのが、よりつながりやすくなるものというふうに思っております。そういったところに力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ岡嶋課長、お疲れでございました。

入替えでございますので、ちょこっと休憩します。

---

休憩 午後 2 時50分

再開 午後 2 時50分

---

○委員長（上村和男君） それでは、引き続き健康福祉部ですが、説明をしてくれる所管課が変わりましたので、部長のほうから御紹介をお願いいたします。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 職員が入れ替わりまして、保育児童課から参っております。自己紹介をいたします。

○保育児童課長（坂田浩章君） 保育児童課長の坂田です。よろしくお願いいたします。

○保育児童担当係長（中村義弘君） 保育児童課保育児童担当の係長、中村と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、公立私立保育所の定員と令和6年度入所児童見込み、職員数について説明をお願いします。

坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 予算審査資料73ページを御覧ください。公立私立保育所の定員と令和6年度入所児童見込み、職員数（正規・非正規）について御説明させていただきます。

表の左の列より、令和6年4月1日付、公立、私立保育所ごとの定員、入所児童数、対定、職員数を正規、非正規別で記載をさせていただいております。職員数につきましては、保育士数を内訳として記載しておりますが、育児休業などの休暇取得者は除いております。保育所の保育士以外の職員は、所長、看護師、調理員などとなります。

4月1日時点での入所児童数は、定数を超えている施設、下回っている施設など様々ございますが、今後、育児休業が終了し、途中入所を予定している児童が増えてまいりますので、徐々に増加していく予定となっております。現場と情報共有を図りながら、現在も入所調整を進めているところです。

なお、対定数の欄ですが、表の欄外に記載しておりますとおり、児童の年齢ごとに配置

が必要な保育士数が定められておりますので、基準上必要な保育士の合計数を記載しております。したがって、この対定数の条件を満たすよう、正規、非正規の保育士を配置しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑がある方は挙手を願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 令和6年度の申込者の総数というものを、まず教えていただきたい。保育士さんの育児休業等の調整の上で、また、さらに受入れがなされるというところなんですけれども、入所児童数の総数を、可能な限り分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 4月1日の入所申込みに基づく入所調整につきましては既に終えておりますけれども、申込み数の総数としましては2,686人となっております。同時期の前年度比で比較しますと、179名の増加となっているところでございます。

あと今後、年度を通しまして、各施設の保育士の弾力的な運用によりまして、随時、受入れの枠のほうを増やしていこうと考えておりますが、現時点では2,470人程度の受入れを最終的に見込んでいるところとなっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 申込者数が、やっぱり今年度は特に増加していると思えます。今年度整備される予定も、150人規模の認可保育所も予定をされておりますけれども、また、これが来年度とかに、こういった状況になれば、結局、筑紫野市は待機児童がまた多く発生するのかなと思うんですけれども、そういったところで今年度、様々な検討がなされると思うんですけれども、そういったハード面についても検討する必要があるのかなというふうに思います。今の状況も、また来年度も変わるんでしょうけれども、そういったところで、また保育のハード面等、どのように検討されていくのかということもお聞かせ願えたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） ただいま御指摘のとおり、出生数につきましては、最近人口動態の速報値が出てたかと思えますが75万人ということで、8年連続で下がってきて

いるということで、残念ながら出生数、分母については減ってきているという状況がございます。

ただ一方で、御指摘のとおり保育ニーズという点では増えてきていると。先ほど申し上げましたとおり、前年度同時期と比べて179人ほど申込みも増えてきているという状況がございます。

施設整備につきましては、あくまで今年の4月1日付の待機児童数16名、それから潜在的な待機児童130名を見込んだ上で、着手が早い小規模保育事業所を来年度から、それから150名規模の認可保育所を再来年度ということで、計画的な施設整備ということで進めさせていただいているところでございますが、そういった様々な状況がございますので、入所の状況を見ながら、待機児童の数字もしっかりと注視をしながら、今後についても検討は必要だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 量的なもののお話が今あったのかなというふうに思いますけども、質の向上という点で、幼児教育の観点から、保育士の方に対して、人への投資ということで、絵本専門士という資格が創設されているのは御存じかと思うんですけども、国立青少年教育振興機構がその研修をやってまして、要は保育園児ぐらいの小さい子ども、幼児教育にとって、絵本の読み聞かせとか、そういったのが物すごくよいということで、この資格が創設されました。自治体によっては絵本保育士とかも言われてたりするんですけども、そういった研修を受けることで、筑紫野市の保育の質を上げていくということも必要になってくるのかなと思いますが、その点、いかがお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 仰せのとおり、受皿の整備と併せて質の向上というのは国のほうからも言われておりますし、必要な取組かなというふうには考えております。

専ら待機児童の解消ということを掲げて進めさせていただいておるところではございませんけれども、質の向上につきましても、おろそかにすることはできませんので、併せて検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。これで終わりにします。

○委員（西村和子君） ちょっと確認したいんですけども、申込者数が2,686人で入所者

数が2,264人だと、222人がそのまま待機児童になりそうなのか、ほかの手段を考えていらっしゃる場所があって、もっと減るのかということをお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 待機児童数につきましては、こども家庭庁が定めておりますルールに基づきまして算出させていただく数字ということになります。

この入所児童数と、先ほど御報告しました2,686人の差の数字というのは確かにあるわけですが、その中には様々な理由によって、あえて保留にされた方々というのも含まれておりますので、その辺りはしっかりと申請内容と入所調整の結果を精査いたしまして、毎年6月定例会のほうで正式な待機児童数、4月1日付というのを報告させていただいておりますので、その中で御説明をさせていただければと思います。

現在、その辺の内容につきましては精査中でございますので、具体的な数字というのは、申し訳ありません、ここで報告というのは難しい状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員が無理やり手を挙げておりますので許します。

春口委員。

○委員（春口 茜君） むさしヶ丘保育園の正規職員の方が、ほかのところと比べると少ないかなと思うんですけれども、非正規が多くて。ただ現場に入ると、多分、業務内容とかはそんなに変わらなかったりするかなと思うんですけど、その点、現場の方から声とか上がったりしてないですかね。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） むさしヶ丘保育園につきましては、私立の認可保育所の一つではございます。ただ、今、御指摘のような、そこの施設のスタッフからの声というのは直接は届いてはきておりません。確かに正規数と非正規数の割合からいきますと仰せのとおりかと思っておりますけれども、そこの人材確保の部分も含めまして、むさしヶ丘のほうで取り組んでいる内容でございますので、詳細についてはちょっと分かりかねるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、この項目はこれで終わります。

次に、病児保育事業、増額理由について、坂田課長から説明願います。

課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 予算審査資料の74ページを御覧いただきたいと思いません。

病児保育事業、事業内容について御説明をさせていただきます。

予算額は1,420万円。病児保育の実施によりまして、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的といたしております。具体的には、疾病により、ほかの児童との集団生活が困難な児童につきまして、病状の急変が認められない場合に限り、病児保育施設において保育を行っております。対象児童は生後90日から小学校6年生までの児童。利用時間及び実施施設につきましては、資料のとおりでございます。

なお、本事業につきましては、福岡県における広域化と併せ、県内居住者については無償となります。県外利用者につきましては、1日当たり2,000円の有償利用となります。

最後の増額理由でございます。ここ数年はコロナ禍により利用者数が減少していましたが、それ以前は延べ500人近い利用がございました。現在のコロナ禍の状況や県内無償化の動きと合わせまして、今回、予想ではございますけれども700人程度の利用の増加が見込まれているというところで、そこを根拠として積算のほうをさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） これ、事前に言っていたやつなんですけども、県が、独自に施設整備の補助金と定員を増やす場合の県独自の補助金を創設していることかと思えます。事業者が一施設をつくる場合は3,170万円ですかね。定員1人につき44万6,000円ということで、何か活用する予定とかあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） この病児保育事業につきましては、広い意味で子育て支援という観点から、実施施設の充実というのも必要だというふうには考えております。

現在担っていただいている2施設、施設数としましては、筑紫圏域を見ましても決して少ないわけではございませんけれども、県内無償化の影響もございまして、今後ニーズの高まりも予想されるところでございますので、今後の状況を注視しながら、広域利用の推進と併せて施設の選定のほうにも努めてまいりたいと考えておりますし、ただいま御指摘いただきました県の病児保育提供体制整備事業費府補助金というものがございます。これ

を利用しますと事業主負担がなくなる形に、国の交付金と合わせて整備のほうが可能となっておりますので、そういった周知も含めまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） ここを利用される方は、大体、1回利用するときの期間、平均どれぐらいあるのか。病気が治るまでとか、そこら辺り詳しく分からないんですけども。保育所との連携についても。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） あくまで疾病によりまして、通園が困難なお子様をお預かりするというので、これ2施設でそれぞれ予約受付をさせていただいているところでございます。継続して何日利用するかというのは、症状にもよるかなというふうに考えております。ですので、1人当たりの利用の日数と申しましょうか、継続して何日利用しているという実態までは、ちょっとすいません、把握をしておりますけれども、単純な延べ利用者数として、現在のところ伸びてきておりまして、700人程度を見込んでいるというところでございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。田中委員、いいですね。

○委員（田中 允君） 保育所との関連、これについてどのように。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 保育所に登園するに当たりましては、ほかのお子さん方も預かっておるわけでございますので、登園可能な段階になりましたら、健康状態等をチェックして登園をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ次へ移ります。児童福祉施設整備事業、事業内容に入ります。

坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 予算審査資料の76ページを御覧ください。児童福祉施設整備事業、事業内容について御説明をさせていただきます。

予算額は2億6,188万3,000円。本事業は、待機児童解消のため、国の補助金を活用し、

児童福祉施設を整備する事業者に対して補助金を交付するものとなっております。具体的には、就学前教育保育施設整備交付金を活用し、認可保育所1か所の整備を行います。補助基準額としまして3億4,917万7,000円を見込んでおり、国の3分の2、市は12分の1の負担割合の合計に相当する2億6,188万3,000円を予算計上させていただいております。

なお、今回、新設を予定しております認可保育所につきましては、ゼロ歳から5歳児を対象とした定員150人の保育施設でございます。令和7年4月1日の開所を目指して、令和6年度において施設整備を実施いたします。

最後に、今回、予算として計上させていただいております事業予算額でございますが、令和5年度における施設の定員等に応じた補助基準額を採用し、積算しております。実際の施設整備につきましては、ただいま御説明しましたとおり、令和6年度中において実施をさせていただきますので、令和6年度の補助基準額が公表され次第、改めて補正のお願いをしたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。何か質疑はありますか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、これで、この項目は終わりますので、しばらく休憩をして、生活福祉課に入れ替わるということで、20分から再開をいたします。お疲れでございました。

—————・—————・—————  
休憩 午後3時08分

再開 午後3時20分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

新しい説明をしてくれる所管課が替わりましたので、部長から紹介をしていただいております。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） それでは、職員が入れ替わりまして、生活福祉課の職員が参っております。自己紹介をいたします。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 生活福祉課で課長しております虫明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域福祉担当係長（山崎健太郎君） 生活福祉課地域福祉担当係長をしております山崎

と申します。よろしく申し上げます。

○障がい者福祉担当係長（永田新太郎君） 生活福祉課障がい者福祉担当係長の永田です。よろしく申し上げます。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） それでは、筑紫野市社会福祉協議会運営補助事業事業内容について課長から説明願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、予算審査資料79ページ、筑紫野市社会福祉協議会運営補助事業の事業内容について御説明をいたします。

まず、事業予算額でございます。こちらは1億361万7,000円を計上しております。

本事業の目的と内容ですが、社会福祉法人筑紫野市社会福祉協議会に対する補助金交付要綱に基づき、市社会福祉協議会の職員の人件費を補助することにより、その活動を支援し、地域福祉等事業を円滑に行えるようにするものでございます。

続いて、増額の理由でございます。

1点目は、職員の昇給、福利厚生費等の増額によるものでございます。

2点目は、社協の組織機構変更に伴う補助対象人員が増えたことによるものでございます。

社会福祉協議会運営補助金の予算ベースの推移について表をお示ししております。令和4年度につきましては9,001万2,000円、令和5年度は9,652万3,000円となっております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 事前に言っていたことでもあるんですけども、二つあります。

一つ目が、社協の組織変更に伴う補助対象人員増のためということで、この点をもう少し、まず詳しく説明していただけたらと思います。

一つずつです、はい。

○委員長（上村和男君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 組織についてでございますが、これまで、総務課が、総務担当、地域福祉担当、暮らしのサポートセンター担当という三つの担当を受け持っております。そしてこの中で地域福祉事業を実施してきたところでございますが、令和6

年度より地域福祉課というものを新たに設け、地域福祉担当、暮らしのサポートセンター担当、二つの担当を受け持つといった形で対応強化を図ることとしております。これにより、補助金の範囲、要するに地域福祉活動を担当する部署の職員の増となることから、その分を増額したという形になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 分かりやすい説明、ありがとうございます。

じゃあ2点目なんですけども、先ほどもちょっと話をしたんですが、コミュニティのほうで話をしたんですけど、重層的支援体制整備事業を進めていかないといけない中で、地域福祉計画策定が今年度予算で上がっていたかと思います。やっぱり子どもとか高齢者が生活圈、歩いて移動の範囲内でコミュニティを形成する。それが筑紫野市地域コミュニティ基本構想の中にそういったものが入ってくる。この作成に関わった先生がそういうふうに言われてたのと、要は地区社協、社協の機能を強化していかないといけないといったことも話されていました。

その中で、全社協が市区町村の社協発展強化計画というものの策定の手引というものをつくっています。各市町村の社協に計画をつくってくださいと、そういった文書があるんですけども、要は重層的支援体制整備事業が進んでいる地域、県内でも糸島市とか八女市とか、この筑紫地域では春日市、特に進んでいるのが県内では糸島市になるんですけども、そういった進んでいるところでは、この社協の発展強化計画を策定しているんですね。なので、そういったものを策定する予定があるのか。経営基盤強化委員会というものをつくって、例えば学識経験者とか県社協とか市の社協の幹部の方、そして市の職員の方とかも入って、それをつくっていつている。そういったことをしていかないといけないのではないかというふうに考えているんですが、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 市区町村社協発展強化計画の策定の手引、平成19年9月に出されているということを私どもも聞き及んでいるところでございます。市社会福祉協議会のほうに確認したところ、現在のところは策定は未定ということでお聞きしているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

高原議員。

○委員（高原良視君） なかなか比較は難しいんですが、筑紫地区のレベルという  
か、人件費、1人当たりじゃないけど、賃金とか給料、報酬等含めて大体同じというふう  
に理解をしっかりとってよろしいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、ちょっと休憩します。

---

休憩 午後3時28分

再開 午後3時28分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 近隣市の社会福祉協議会の給与等の状況でございます  
が、現在把握ができておりません。組織的にも人数構成、それから行っている事業等が異  
なっておりまいますので、どのような状況になっているかというところは、私どもとしても  
把握をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（高原良視君） 総額とかじゃなくして、レベル的なものをお聞きしたんです。比  
較はできないと思いますから、それぞれの社協違うからね。賃金とかね、会長さんからず  
っと全部、一般職員までおられますが、そういうもののレベルはどうなのかということ  
を聞いただけですので、いずれ、いつかね。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 増額理由の最後のところに地域福祉課題への対応力を強化する  
というふうに書いてあるんですけど、人員を増員することによってどういうことが達成で  
きるというふうにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 人員増というところで、当然、人数的な部分もござい  
ますし、これまで地域福祉活動を行ってきた非常に経験、知識を持った職員がこの事業の  
ほうに入るというところで、非常に今後の職員の育成とか地域の方々の信頼とかが得られ  
るという副産物はあるのかなというふうに考えているところです。

今後、市といたしましても、成年後見などの権利擁護の部分でありますとか、先ほどもお話に出ておりました重層的支援体制の整備事業、こういったものに取り組んでまいりますので、今後ともといいますか今後より一層、社会福祉協議会のほうと連携を密にして、市、社協それぞれの役割を果たせるように協議等を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 吉村委員が手を挙げたんですね、はい。

○委員（吉村陽一君） この増員は何人増員したかというのをちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） この補助金の範囲におきましては1名増といった形になります。令和5年度は業務を兼業している職員がいるということで、0.5人分を増額していたところですが、今回は組織を見直しして、お一人分が、こちらの業務に当たられるということですので1人増という形になっております。ただ、社協全体の人数が変わるものではございませんので、そういった形になっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

じゃあ、コロナ禍のときには、生活困窮者支援のところでは、行政で間に合わないような状況の中で、果たしてきた社協の役割は大きかったというふうに見ておりますので、そういう絡みの中で増員だったり機能強化であったりが見られていくのかなというふうに思っております。そういうことにつながるように、所管している課としては注視をしながら、連携を強めていただければと思いますので、申し上げておきます。

それじゃあ、次に移ります。

意思疎通支援事業事業内容について、じゃあ虫明課長から説明願います。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、予算審査資料の82ページでございます。意思疎通支援事業の事業内容について御説明をいたします。

まず、事業予算額でございますが、843万6,000円を計上しております。

次に、事業の目的についてでございます。聴覚障がい者の方々に対し意思疎通に関する支援を行うことにより、聴覚障がい者などの福祉の増進を図ることとしております。

続いて、事業の内容についてでございますが、市生活福祉課に専任手話通訳者を配置

し、市役所での各種手続や相談等の意思疎通のための手話通訳、そして、障がい者の方たちからの派遣の依頼を受けて、病院や学校、家庭など用務先での手話通訳を行う登録手話通訳者の派遣を行っております。

また、聴覚障がい者の方たちが自立した生活を営むための支援者として、日常会話に必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を実施しているところでございます。

最後に、登録手話通訳者の報酬について、表をおつけしております。通訳時間に応じて報酬をお支払いしております。

表を御覧ください。左のほうに筑紫野市の報酬額を載せているところでございます。2時間までが3,000円、以降1時間ごとに1,000円の加算となっております。また、他市の報酬額の状況について口頭確認したものを掲載しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） まず、文書中にある専任手話通訳者に関しまして、現状、筑紫野がもともと2名いたのが、今、1名しかいらっしゃらないというふうにちょっと聞いております。この選任手話通訳士が全国でも合格率10%程度のかかなり難しい資格というふうにもちょっと聞いていまして、なかなか成り手がいないのかなど。この今の体制、実際2名いないといけないところ1名しかいないというところに関して、どう市として、今後どう捉えているのかというところが一つです。

それと、専任手話通訳士、登録手話通訳士それぞれに関して、現状の給与というか報酬に関しては、他市比較でいうと、登録手話通訳士に関しては他市とほぼ水準一緒だと思うんですけど、このぐらいの報酬額で特に今問題というか、もっと上げないと成り手が少ないとか、その辺の課題意識はないのかどうかというところをお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） まず、専任手話通訳者の配置についてでございます。

現在は1名という形になっております。何とか対応はできているところでございますが、事務的なものは職員が補助するなど、業務執行上、工夫をしているところでございます。令和6年度は2名ということで予算計上のほうをさせていただいているところでして、来月からは2名の方が配置される予定ということになっております。

それから、報酬等についてでございますが、登録手話通訳の報酬については、表のとおり近隣市と同等であるというふうを考えております。これにつきましては、令和5年については、筑紫野市は2時間までは2,200円といった報酬額でしたが、令和6年度からは見直しをしており、この金額になっているということで、状況を見ながら適宜改善に努めているところでございます。

あと、専任手話通訳の報酬につきましても、先日も人事課のほうが会計年度任用職員の報酬の件でお話をされていたかと思いますが、こちらのほうも引き続き、近隣市の状況等を見ながら考えていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。まだありますね。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません、先ほど御説明ありました報酬ですけれども、これには移動時間、交通費は含まれないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） この報酬には交通費等は含まれておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 手話奉仕員養成講座を実施しているということなんですけれども、何名ぐらい参加されてあるのかをお願いします。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 令和5年度の受講者数でございますが、21名となっております。そのうち修了された方が14名です。講座の8割を御出席された方が修了とみなしておりますが、この方たちが14名といった形になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 報酬なんですけれども、2時間と1時間の金額が一緒なのって何ですかね。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 本市におきましては2時間までは3,000円といった形で設定をさせていただいております。他市が1時間ごとの設定をしているので、比較して

分かりやすいようにこのような形になっておりますが、2時間までが3,000円といったところになっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 手話講座の分なんですけど、今、多分ホームページのほうに案内が出てて、テキスト代3,300円で、40名が定員で、全52回なんですけど、受けたいと思ったんですけど、平日の2時とか3時なんですよね。だから、どういう方を対象にしているのかなってちょっと思ったのと、できれば、例えばこれ、動画配信とかで受けたい人がもっと受けたい人が受けられるようなことを検討とかできないのかなとちょっと思いましたので、御質問させていただきます。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 講座につきましては、現在、昼間の開催としております。講座を受講されている方の横顔を見ますと、事業所のほうで必要となる方、そういった方がお見えであるというのが、私がちょっと確認したところでは感じているところがございます。

あと、動画の配信ですが、やはり、その場での対面的なものというのが非常に大事になってくるのかなというふうに思っておりますので、現状といたしましては、現在の方式を継続させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ぜひ、現場の声からすると、ボランティアの心構えでやっておられるので、これぐらいでむにゅむにゅむにゅとなっている実情だけは、課長、踏まえていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

じゃあ、次のことに移ります。

福祉タクシー料金助成事業事業内容について説明を願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、予算審査資料83ページとなります。福祉タクシー料金助成事業の事業内容について御説明いたします。

まず、事業予算額についてでございますが、1,309万4,000円を計上しているところでご

ございます。

次に、事業の目的と内容についてですが、在宅の重度の心身障がい者の方に対し、タクシー料金支払い時に使用できる助成券を配付する内容でございます。タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便向上を図ることを目的としております。

令和6年度から助成方法を見直ししております。助成金額と枚数について、これまでは初乗り運賃相当額として、48枚助成券をお配りしていたところでございますが、令和6年度より500円券を66枚に見直ししているところでございます。

助成の総額は3万3,000円となります。また、助成券分の予算計上額は1,287万6,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、終わりました。質疑のある方は。

段下委員。

○委員（段下季一郎君）　昨年から委員会で多くの委員の方が質問されて、それでこういう形、迅速な対応をされたということが、生活福祉課の職員の皆さんが大変障がい福祉に理解が深いのかなということで、とても高く評価させていただきます。すばらしいなというふうに考えております。

これ、積算根拠としてこういうふうに上げてあったんですけども、利用者数についてはどれぐらいの見込みになるというふうにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君）　虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君）　利用率につきましては41%ということで設定をして積算したところでございます。令和4年度の利用率は33%でございました。他市において、初乗り券の交付から500円券に変更したという事例がございますが、その際の増加利用率の平均値が8%でございましたので、これを加味して設定したという形になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　辻本委員。

○委員（辻本美恵子君）　ほとんど段下委員と同じようなことなんですけど、4年度の決算のときにタクシーに乗りにくいという話の一つあって、そのことは考えられますということだったと思うので、その辺はどうなったのかということが一つ。

それと、5年度が33%で、その前の令和4年度が33.07%、その前が35.13%、ちょっと

ずつ下がっていているんですね、利用率というのが。今年度、6年度で新しい方式で変えるということで、金額も高くなって、確かに多くの方が御利用されるといいなと思うんですけども、その辺が、利用されていない方、せっかくチケットが配付されても、利用されていない要因を検討するよというのが前回の決算のときの皆さんの御意見だったと思うんですね。その辺りをどのように検討されて今回のこの増額、191万増額してまでの施策になるのかなというのを説明いただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） ちょっと休みますか。虫明課長、いけますか。

はい、虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） まず一つ目の、タクシーになかなか乗れないというお話の件でございますが、本タクシーの券を使って乗車ができる、タクシー会社の情報もホームページのほうに掲載させていただいておりますので、これによりちょっとアクセスをしたり予約などを入れていただいたり、少し利便性を向上させるようなものになればいいなということできせていただいております。

それと、すいません、二つ目の質問が少し聞き取りにくかったので、申し訳ございませんが、もう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。

○委員（辻本美恵子君） 利用率がこの間少しずつ下がってきていると。令和2年が34.27、令和3年の35.13はちょっとあれですが、令和4年が33.07、そして令和5年が今の返事では33%ということで、大体この率で来ていて、令和4年度のときの決算では、利用されていない要因を検討するよというのが多くの方の御意見だったということで、利用されていない方に何らかお尋ねになったのか。それを改善なり克服することができたので、今回このように増額しての予算措置になっているのかということをお尋ねしたんです。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 利用率についてですが、確かにデータで見ますと下がってきております。令和2年度34.27%、それから令和3年度が35.13%、令和4年度が33.07%といった形になっております。コロナ禍前は40%といった状況でしたので……

○委員長（上村和男君） 課長、聞かれている中身を理解していないと思うので。当事者の意見を聞きましたかと。乗りにくい、利用しにくいと言っている、そういった利用者の話を聞きましたかと。できれば、福祉タクシーなどを担当するような地元の事業者の意見を聞いてみましたかと。その結果、こういうふう改善することに、連携してやりましょ

うということになりましたというようなことを期待しているんだと思うんですね。決算でわざわざそういう意見をしているわけですから。

そういう答えですから。減っていたのは事実ですとか、増えていくというのは何の話にもならないので。

じゃあ、虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 御意見の件でございます。本年度、第4期の障がい者福祉長期行動計画のほうを策定しております。この策定の作業に当たって、障がい者の方を対象にしたアンケートを実施しているところでございます。タクシー券そのものに関する設問というのは設けていないところでございますが、自由回答欄というところを設けておりました。この中でタクシー券に関する要望が多数見られたところでございます。例えば、枚数を増やしてほしいとか、2枚使用できるようにといった御意見とかございましたので、こういったところを踏まえまして、今回の制度変更といった形になっております。

あとは、他市町村での利用率アップといった実績もございますので、こういったところも踏まえまして、今回の内容になっているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員が何か言うとする。はい。

○委員（段下季一郎君） 計画の中に、私たちのことを私たちが決めないでということ、障がい当事者運動の今、キャッチフレーズみたいになっていると思うんですけども、そのタクシーの設問がなかったということで、私がかたしか昨年の決算のとき言っていたのは、電動車椅子の方の費用負担が大きい。電動車椅子のまま乗るタクシーですね。私もたまに一緒に乗るから、それもちょっと高いなと思っているんですけども。そういったのを考えたときに、そういった方の御意見も聞いていく必要があるのかなと思ったので、意見として述べさせていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。いつも、どこでも、そういう議論がもう長い間、福祉の現場では繰り返されていることですから、もう承知の上だと思いますのでね。みんな、そういう審議会開くと、いつもそういう議論になると思います。ぜひそのことだけは念頭に置きながら、所管課として留意しながら進めてください。またきっと決算で議論になったり、来年はまた何かいいことがあるかもしれませんので。

この議論はこれでいいですか。じゃあ、次へ移ります……

田中委員。

○委員（田中 允君） 調査をするかせんか、それをはっきり言えばいいやないね。一番最初、調査したかというのから始まったとよ、この話は。だから、するかしないのか。留意するとかやなくて、するかしないのか、それをはっきりしておけばいいやないですか。

○委員長（上村和男君） いいですか。聞かれていることは分かりますよね。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 先ほどの段下委員の御意見にもございましたとおり、当事者の方のお話をしっかり聞くというのが非常に大事になってくるかと思えます。タクシー券についても、今後の利用方法の検討にも非常に重要な御意見かと思えますので、こういった設問を設けるということを今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に移ります。交代ですね。保護課が入ってまいりますので。

虫明課長、宿題を頂いたのでよかったですね。お疲れでございました。

しばらく休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午後 3 時55分

再開 午後 3 時55分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） それでは、所管課の入れ替わりがありましたので、部長から紹介をしていただいて始めていきます。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 職員が入れ替わりまして、保護課から参っておりますので、自己紹介をいたします。

○保護課長（中島友子君） 保護課で課長をしております中島と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○保護 1 担当係長（菅本貴之君） 保護課保護 1 担当係長の菅本です。どうぞよろしくお願いたします。

○保護 2 担当係長（小山誠二君） 保護課保護 2 担当係長の小山です。よろしくお願いし

ます。

○委員長（上村和男君） よろしく申し上げます。それでは、生活保護事業生活保護世帯数と総額の推移及び受給者数見込みについて、課長から説明願います。

中島課長。

○保護課長（中島友子君） では、資料の85ページになります。生活保護世帯数と総額の推移及び受給者見込みについて御説明させていただきます。

事業の予算額としましては、26億6,489万9,000円でございます。

事業の目的としましては、生活保護法の規定に基づき、生活困窮者の程度に応じまして、最低限度の生活保障を行うものでございます。

事業の内容としましては、生活、住宅等の八つの扶助を行うものでございます。

生活保護世帯数と総額の推移については、平成30年度から令和4年度までを表に掲げておりますので、御覧いただきたいと思っております。

その下、受給者の見込みにつきましては、令和5年度の状況でございまして、令和5年12月の保護世帯数が1,120世帯、受給者数が1,364人、保護率は1.30%となっております。

令和6年度の受給者の見込みとしましては、社会情勢に大きく影響されますが、高止まりの状況で推移するものと見込んでおります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

西村議員。

○委員（西村和子君） 日本全体では、去年の後半から申請者が急増しているということを知っていたので、本市ではそのような状況があるのかと思ってお尋ねしましたが、全国的な傾向と筑紫野市が違うということで、ちょっとほっとした部分もあったのですけれども、その相違点はどこら辺にあるというふうに分析なさっているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） 新聞等で、全国の生活保護の申請数が増えているという報道がされているのは知っておりまして、今現在、筑紫野市で生活保護の申請をされている件数、令和6年2月末現在で170件となっております。前年度の申請者数が170件ですので、筑紫野市も、保護の申請者数、申請されている件数というのは昨年よりは微増しているのかなというふうに思っているところですが、先ほど言いましたように、保護者の世帯数を見ると、表のとおりで、去年が1,138世帯でございますが、今、12月末時点では1,120世帯

となっておりますので、申請されている件数は多いんですが、生活保護を受けられても、就労廃止など、就労支援員とかケースワーカーが支援をさせていただいて廃止になっている件数もあって、生活保護世帯数は減少しているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中……、関連ですか、西村委員。

じゃあ、西村委員。

すいません、後で指しますから。

○委員（西村和子君） 増加は微増であるということで、だから全国の状況との違いは、どういうことで違うんですかってお尋ねしたんですけど。何が違うから筑紫野市は微増でとどまっているのかということをお尋ねしています。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩しますね。

————— . ————— . —————  
休憩 午後 4 時02分

再開 午後 4 時12分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

中島課長。

○保護課長（中島友子君） 全国との平均というのは、ちょっと難しいところがあるんですが、筑紫野市は就労支援員を二人配置させていただいて、生活保護を受けてある方の就労支援をさせていただいているところです。やはり、就労支援員が根気強く、頑張りをしております、筑紫野市の生活保護を受けてある方が就労廃止になられる方も21件ありますが、それ以外にも、生活保護を受けながら就労を受けている生活保護受給者もいらっしゃいますので、そういう成果だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、もうなし、これで、あれはね。

○委員（田中 允君） 最初に手を挙げてた。

○委員長（上村和男君） 何か別のことがあるんですか。

○委員（田中 允君） いや、手を挙げとうやん。

○委員長（上村和男君） 段下委員にちょっと。

○委員（段下季一郎君） 生活保護の申請は国民の権利ですというチラシが全国的に話題

になったと思います、コロナ禍ですね。京都府の京丹後市がそういったチラシを作成している。

この予算を効果的に執行していくに当たって、やはりチラシとかですね、保護のしおりはこの前お話ししたことがあると思うんですけども、こういったチラシも必要になってくるのかなど。特に、奈良県内では生活保護のしおりの点検という作業を行っていきまして、県全域でそういった改訂作業が進んでいるところです。

そして、「高校生のしおり」というのが、奈良県の大和高田市で作成されたものが、高校就学を対象とした、高校生に対してそういったしおりをつくって生活扶助とかの周知を行っている。そういったことも検討していくべきではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） 筑紫野市でもしおりをつくらせていただいております、生活保護を受けていらっしゃる方のための、生活保護を受けたらこういう状況ですよというチラシと、生活保護を受けてある方に対して、受けられるとこういうことがありますよという、先ほど八つの扶助があるというふうに言っておりましたが、どういうときにどういうことが受けられるかというのは説明させていただいているところです。

高校生のことって言われましたが、高校生の方だけのためのチラシというのは、今のところ、直接、保護の申請をするチラシとかはつくってないところでございますが、筑紫野市、今年度、ホームページのほうについてはリニューアルさせていただきまして、多分、前回よりも保護の制度が分かりやすいような形で周知をさせていただいておりますので、今後とも、生活保護の制度については皆様に分かりやすいような対応策を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあもう1回だけ、段下委員に許します。

○委員（段下季一郎君） 高校生が分かりやすいような高校生のしおりがあるんですよ、高校生向けがあるんですね。なので、小中学校各学年で筑紫野市内、10人ぐらいいますよね。学年ごとに、だから90人、高校まで含めたらあと30人ぐらい増えるんでしょうけど、要は各学年にそれぐらいいるわけで、その子どもが分かりやすいチラシという趣旨です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

○委員（段下季一郎君） 以上です。

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に移りますので。

○委員（田中 允君） 最初から手を挙げとったばってん。いいですか。

○委員長（上村和男君） いいです。田中委員。

○委員（田中 允君） 最低限度の生活保障と自立助長って、まあ自立助長については就職のあっせんと聞きましたけど、最低限度の生活保障というのは、簡潔に分かりやすく説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） いろいろなケースがあるので、ちょっと分かりやすいケースでいいますと、単身の高齢者、お一人世帯の場合の生活扶助というのは7万円弱ぐらいになっております。家賃、住宅扶助もさせていただいております、お一人の場合、筑紫野市にお住まいの基準というのが3万2,000円以内という形で扶助させていただいておりますので、生活費と住宅費を合わせると大体、御高齢の単身世帯の方は約10万円を生活保護として支給させていただいているところですが、ただ、その方に年金の御収入とかあれば、年金御収入を差し引いた金額を生活保護として扶助させていただいているところですが。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 具体的に説明いただきまして、ありがとうございます。私も、ありがとうございますって初めて言うたけど。結局ね、どういう意味なのかなって、最低限度の生活保障というのは。どういう意味かなと思ってさ。文化的な生活が保障されとるのかなと思ったりしたんですけど、そういうことはないかもしれないけどね。

○委員長（上村和男君） ちゃんと憲法に書いてあります。

○委員（田中 允君） だから文化的なとか、そこら辺りがね、ここに最低限度の生活保障って書いちゃあけんさ、それとの整合性というかな、それについてお尋ねしてます。

○委員長（上村和男君） そういうことにのっとして制定されている生活保護法でやっていますと言うしかないやろう。

中島課長。答弁で終わります。

○保護課長（中島友子君） 生活保護法の中で、先ほど言われましたように、最低限度の生活というのは、健康で文化的な生活水準を維持することができるように御支援をするという形になっております。

○委員長（上村和男君） じゃあ、それで分かったか分からないか知りませんが、そうい

うふうにちゃんと書いてありますので。

じゃあ、次へ移ります。保護課はお帰りになりますので。

高齢者支援課が入ってまいります。そこまで今日はやりますので、よろしく願いいたします。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後4時21分

再開 午後4時22分

---

○委員長（上村和男君） それでは、説明をしてくれる所管課が替わりましたので、部長から紹介をしていただいて、会議を再開いたします。

部長。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 職員入れ替わりまして、高齢者支援課から職員参っておりますので、自己紹介をいたします。

○高齢者支援課長（古田浩明君） 高齢者支援課課長の古田と申します。よろしく願いいたします。

○高齢者福祉担当係長（真鍋美香子君） 高齢者支援課高齢者福祉担当の係長をしております真鍋といいます。よろしく願いします。

○委員長（上村和男君） よろしく願いします。

それでは、シニアクラブ活動推進助成事業事業内容について、課長から説明を願います。

古田課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） それでは、説明をさせていただきます。

88ページになります。シニアクラブ活動推進助成事業事業内容でございます。

事業予算額は、419万2,000円。財源といたしまして、県費が213万3,000円、一般財源といたしまして205万9,000円となっております。

事業の目的は、筑紫野市老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金交付規程等に基づき、筑紫野市老人クラブ連合会（現筑紫野シニアクラブ連合会）及び連合会に加盟する単位老人クラブ（現単位シニアクラブ）の運営活動等に対して助成金を交付し、活動を支援するものです。

事業の内容は、一つ目が、シニアクラブ事務補助といたしまして、シニアクラブ役員の高齢化等に伴い、補助金資料の作成が困難等の理由で単位クラブを解散する実態に対し、事務サポーターを派遣し、事務手続等支援を行うものです。

二つ目が、シニアクラブ活動費助成金です。筑紫野市シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブの運営・活動等に対して助成金を交付するものです。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 私がこれをお尋ねしたんですけど、各行政区というか町内というか、そういうシニアクラブがあって、かなりやめている団体、やめようとしている団体があるというふうに、いろんな御相談を受けております。そのやめたいというのが、結局、筑紫野市老人クラブ連合会に入ってしまうと役職が当たってきて、とてもじゃないけど、高齢の自分たちには荷が重過ぎることが脱退したい理由なんだそうです。だから、その辺のことについてどういうふうにお考えになっていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 資料要求したときにこういう話は伝わっているはずなんでね。

課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） シニアクラブにつきましては、今、委員の御指摘のとおり、毎年、少しずつ減っている状況でございます。原因といたしましては、おっしゃるとおりで、運営する役員が少ない、選出がちょっと難しいというところになっております。そういったことも含めまして、こういった事業の内容の一つ目で記載させていただいておりますけれども、こういった高齢化に伴って事務をお助けするような、サポーターですね、そういった方を派遣して、単位クラブの中でも、あるいは連合会の中でも、少しでも事務の補助ができるようにということで、こういった補助をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） ちょっと、これはもう、一番末端の、今の事務のお手伝いの話で、僕は市全体の話をしてしまして。そこに入っているとすごく自分たちがやっていることがやりづらくなってしまうと。まだ地元のほうは残っているんですよ、相談を受けてい

るところは。だから、そこは何とか事務はできているんですね。要は、市全体のところに入ると、いわゆるいろんな行事とか役職が回ってきて、それがもう耐えられないということなんです。だからやめたいということなんですよ。

だから、僕が個人的に思うのは、もうすごく行事が厳し過ぎる、行事というか、もう何回も会議に行かないといけないというような話も聞きまして、その辺の運営自体を少し見直しされたらいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○委員（高原良視君） 委員長、今の分は、それぞれの単位クラブの問題を市のほうが指導せれというふうに言っているんですか。要するに、いろんな女性のクラブとか、今、シニアクラブとか、いろんなクラブがありますよね。それぞれの分で。その分に市のほうが指導して、そういうクラブにしなさいとか、シニアクラブにしなさいという……

○委員（白石卓也君） そういう意味じゃないです。

○委員（高原良視君） いやいや、結局はそうなるんですよ、あなたが言っているのは。自分のところの、こういう……。

○委員（田中 允君） 委員長、休憩。

○委員長（上村和男君） じゃあ、休憩……

○委員（高原良視君） 休憩せんでいいよ、私が言いよっちゃから。待っときなさい、あなたは。私が言っているんだから、あなた待っときない、まだ。

○委員（田中 允君） 親分が指名せんで言われたから。

○委員長（上村和男君） 指名しましたからね。

○委員（田中 允君） そうな。

○委員（高原良視君） はい。自分のところのね、いろんな、それぞれの行政区の中にそういうシニアクラブがあるよ。その分が、上の組織、市の組織の中に入れとか入らないとか、それぞれの事情がある分に、それが、いや、全部市のほうが入るようにしなさいとかいう指導をしているような聞こえ方をしますから、私はそういう発言をしました。

○委員（田中 允君） 関連して。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 意見言っているんですかね、今みたいに。質問やなくて。

○委員長（上村和男君） 意見があればどうぞ。

○委員（田中 允君） 老人クラブは独立して運営しよるのにね、それを、書かれてないけども、老人クラブの在り方を市がどのようにしたいのか、どのようにせれというのか、

そのように聞こえるからね、ちょっと筋違いじゃないかなと思ったものだから、私の発言です。意見です。

○委員長（上村和男君） いいですか、白石委員は現場の実情についてお話をして、市老連に入ると大変なんだよねと、そういう話をよく聞くので、そういうことで何か考えていることがあるかと。市老連に対する助成だとか補助だとか、あるいは、これは支援策が盛り込まれていますよね、サポートしてくれる人を派遣するっちゅうことで。そういうことが助けになるであろう事業にこれをしていきたいと考えておりますと言えば——やってみないと分からないですけど。やらなかったときよりも今度は、ちゃんと市老連に対する支援も、単位のシニアクラブにも事務のお手伝いに行ってみたり、事務のお手伝いに行くだけじゃなくて、相談にも応じるというようなこともしようと思っておりますという事業でしょう、これね。この事業の説明をそういうふうなものですというふうに説明してくれると、ぴたっといくわけえすよ。

高原委員が言っているような心配は当然あるんですよ。あまり余計な介入をしないで、自主的にやっていただける、それをお手伝いする事業ですというふうに言い切ればね。

いいですか。

課長から、できませんか、まだ……。

じゃあ、ちょっと。もうそれでよかろう。よかろうか。

もう1回、何か、「委員長が言われたとおりでと思っておりますので、頑張ります」ぐらい言わんの。休み時間ですから、今。もう少し色をつけてもいいです。

課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） シニアクラブ連合会のほうの事務とか運営、そういった活動が大変だということで、その一つといたしまして、事務補助といたしまして、クラブ連合会のほうにも、そういったサポーターを派遣し、少しでも役員の方が、事務が軽減されるようにということで、こういった事業を考えておるところでございます。

○委員長（上村和男君） じゃあもう、それでよしといたしましょう。頑張れっていつて。

○委員（高原良視君） 頑張れ。

○委員（田中 允君） おい、よか。最初は、手は一緒やったとよ。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） シニアクラブが540万、これが何人おったな、419万2,000円で、

シニアクラブの会員が8,500人ね。そしたら1人当たり490円たい。500円に満たないぐらいね。そして、敬老会とかでは、80歳以上は2,000円、75歳までは、前は70から75になって、今80歳になった。そういう中でさ、やはりシニアクラブの、2,000円もらいようものたい、もうちょっとシニア活動のね、クラブの活動に関してくさ、もう少し助成していいじゃない。500円よ。助成金は419万2,000円やろうもん。

○委員（高原良視君） 助成は出とらんよ。

○委員長（上村和男君） 少し勘違いされているところがありますので。

○委員（田中 允君） ああそうね。じゃあ、ちょっと説明して。シニアクラブの予算を。

○委員（高原良視君） 説明するもんか。

○委員長（上村和男君） 何の説明をお求めになっているか明確にしていれば、大丈夫です。

○委員（田中 允君） 事務局に対して助成金、事務職をつけるために助成金を増やしたということやろう。違うとかいな。

○委員長（上村和男君） いいですか。じゃあ、何のためにこの予算かというのをもう一度説明してください。さっき聞いた……

○委員（田中 允君） いや、聞いたよ、聞いたけどね。

○委員長（上村和男君） 聞いたよというなら、それで終わらな。何を言っているんですか、あなた。

○委員（田中 允君） いや、だからね、それを含めてね、予算は全体的に老人クラブ幾らぐらいやりようとかって言いよったい。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってください。田中委員、あなたが聞いたことを私は要約したつもりなんですけど、それでもまだ聞きたいなら……

○委員（田中 允君） わあ、要約な。続けよう途中にあなたが言うけん、おかしゅうなるとよ。聞き直してんない。だから、よか、言うよ。

○委員長（上村和男君） 違うでしょう、あなた。

○委員（赤司泰一君） もうよかろう。たまには平和的にしようや。

○委員（田中 允君） だから、シニアクラブがね、これに対して幾らぐらい助成しようとな。今、事務局が419万2,000円たいな。補助員出したとが。そしたら、今の老人クラブには幾ら出しようとな、じゃあ。

○委員長（上村和男君） はい、課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） 単位クラブ当たりですね、一つの行政区について大体一つの単位クラブというのがございますが、その単位クラブに対して5万1,840円を補助しておるところでございます。そのほかにクラブ連合会のほうにつきましては、この予算の算定上は139万5,780円というところで算定しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、説明が終わりましたので……。

田中委員。

○委員（田中 允君） それでね、単位クラブが人口にかかわらず均等割ということやる。5万1,000円がな。これが78あるとかな、行政区に合わせて。それで、老人クラブ連合会の中にも、もうちょっと連合会としてまとめるための費用とかをもう少し増やしていっちゃいけないかなという思いがあるわけ。今も、名前だけで入ったりしとうよ、俺でもね、極端に言えば。何かあるときは行くよ。もともとね、あるけど、名前はとにかく、登録しとかんと、20名以上おらんといかんとやったかな、たしか。21名やったかな、1単位当たり。委員長、1単位当たり何名か、そこら辺りも含めて、助成の仕方をもうちょっと工夫する必要があるんじゃないかなと思って。少なくとも、多くても5万1,000円はいいたい。もっとシニアクラブを運営するための、もうちょっと予算付けていいっちゃいけないと言いたいよと。

○委員（横尾秋洋君） 議題外にわたつとるから、資料要求を事前にせないかんのよ。

○委員長（上村和男君） よろしいですか、意見として聞いておいていただいてね。そういう御意見があったというふうに所管課としては承知をしておいてください。

じゃあ、これで終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、今日までのやつはこれで終了ですから、次回は3月15日、あした朝9時から行いますので。もう疲れているでしょうが、皆さん、奮闘努力をしていただいて。予定では、あしたは14時30分に終わるつもりありますので。熱心なばかりに、これが16時になるかもしれません。あくまでも腹づもりと予定でありますので、皆さんの御協力をお願いをした上で、今日は閉会とさせていただきます。お疲れでございました。

閉会 午前4時37分